

石川県長期構想

(中間とりまとめ案)

－ 個別施策 －

平成27年11月25日
石 川 県

目次

重点戦略1	魅力が輝き交流が盛んな地域づくり	1	重点戦略8	みんなで支えるやすらぎと絆の社会づくり	38
施策(1)	北陸新幹線の早期全線整備と開業効果の持続・発展	2	施策(1)	ふるさとを支える絆の地域づくり	39
施策(2)	さらなる誘客促進と石川ファンの拡大	3	施策(2)	安心して暮らせる福祉社会づくり	39
施策(3)	東京オリンピック・パラリンピックとその後を見据えた海外誘客	4	施策(3)	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み	40
施策(4)	人・ものの広域な交流のための基盤整備と活用	5	施策(4)	お互いの人権の尊重と男女共同参画社会形成の推進	40
重点戦略2	個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり	7	重点戦略9	未来を拓く心豊かな人づくり	41
施策(1)	個性と魅力にあふれる文化の創造と発展	8	施策(1)	これからの社会を生き抜く心身ともにタフな人づくり	42
施策(2)	高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上	9	施策(2)	建学の精神を尊重した私学の振興	45
施策(3)	国際交流の拡大とグローバル化に対応した多文化共生の促進	10	施策(3)	家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成	45
重点戦略3	人を惹きつける生涯居住の地域づくり	11	施策(4)	生涯にわたり学び続ける環境づくり	46
施策(1)	学生のUターンや県内就職の促進	12	施策(5)	ライフステージに応じたスポーツ活動の充実	46
施策(2)	県外からの移住・定住の促進	12			
施策(3)	にぎわいのあるまちづくり	13	長期構想の実現に向けて		47
重点戦略4	地域の強みを活かし成長する産業づくり	15			
施策(1)	新製品開発・販路開拓による新規需要の創出	16			
施策(2)	国際展開の拡大、重要港湾の利活用促進	16			
施策(3)	次世代産業の創造	17			
施策(4)	地域の強みの活用	17			
施策(5)	戦略的な企業誘致の推進	18			
施策(6)	地場産業の経営安定化、基盤強化の推進	18			
施策(7)	産業人材の総合的育成・確保	19			
施策(8)	地域に貢献する産業活動の促進	20			
重点戦略5	成長する農林水産業と農山漁村づくり	21			
施策(1)	次世代に向けた他産業との連携による農林水産業の収益性の向上	22			
施策(2)	ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開	22			
施策(3)	地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援	23			
施策(4)	森林資源の利活用と林業の活性化	23			
施策(5)	漁業の振興と水産物の安定供給	24			
施策(6)	地域の強みを活かした里山里海の振興	24			
重点戦略6	安全・安心と豊かな里山里海に包まれる環境づくり	25			
施策(1)	官民一体となった災害に強い県土づくり	26			
施策(2)	身近な安全・安心が確保された社会づくり	27			
施策(3)	必要な医療がしっかりと提供される地域社会づくり	29			
施策(4)	循環を基調とした持続可能な社会づくり	30			
施策(5)	自然と人とが共生できる社会づくり	32			
重点戦略7	少子高齢化を見据えた希望と安心の社会づくり	33			
施策(1)	ライフステージに応じたきめ細かな少子化対策の充実	34			
施策(2)	団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた高齢者対策の強化	35			
施策(3)	元気で自立して暮らすための健康づくり	37			

重点戦略 1 魅力が輝き交流が盛んな地域づくり

施策(1) 北陸新幹線の早期全線整備と開業効果の持続・発展

1) 金沢・敦賀間の確実な開業の実現と大阪までのフル規格による早期全線整備

- ① 北陸新幹線の早期全線整備を実現するため、関西圏を含めた沿線各県との連携を密にし、国等への働きかけを強化します。

2) 開業効果を持続・発展させ、県内全域に波及させるための取組みの推進

- ① 金沢開業効果の持続・発展と敦賀開業に向けた取組みを推進します。
 - ・開業効果を県内全域に波及させるため、引き続き、首都圏等からの観光誘客に努めます。
 - ・移住・定住を促進し、交流・定住人口を拡大するなど、開業効果を幅広い面での県の発展につなげていきます。
 - ・敦賀開業に向けた取組みを推進します。
- ② 北陸新幹線の開業に伴いJRから経営分離される並行在来線については、県民の日常生活や経済活動に欠かせない幹線鉄道として安定的な経営・運行を行います。
 - ・既にIRいしかわ鉄道が運行している金沢以東の区間については、輸送の安全性を最優先に、利用者の利便性の確保を図ります。
 - ・今後、JRから経営分離される金沢以西の区間については、金沢以東の区間の課題も検証した上で、開業に向け万全を期していきます。

施策(2) さらなる誘客促進と石川ファンの拡大

1) 誘客の促進と満足度向上による石川ファンの拡大

① 旅行ニーズの多様化に対応した観光魅力の発掘・磨き上げ、旅行商品化を進めます。

- ・産業観光、グリーンツーリズム、スロートーリズムなど、体験観光メニューをはじめ新たな観光魅力の発掘・磨き上げに取り組みます。

② 伝統芸能や伝統工芸、食文化、ふるさと文化など石川の優れた文化を観光資源として活用します。

- ・首都圏アンテナショップや大規模イベント等において、伝統工芸や食文化、祭りをPRするなど、本県の豊かな文化を活かした観光誘客に取り組みます。
- ・能や邦楽、金沢芸妓の舞など石川ならではの伝統芸能体験や食のイベントの開催などにより、交流人口の拡大に取り組みます。
- ・日本遺産、いしかわ歴史遺産等の文化遺産を活用した観光振興に取り組みます。【重点戦略2－施策(1)－2)－②参照】

③ 観光地の活性化とまちづくりを推進します。

- ・地域の特徴や素材を活かしたイベントを実施します。
- ・地域の観光資源を活かした熱意ある取組みに対して支援することにより、観光地の活性化を推進します。
- ・観光客の視点に立った案内サインの充実やまち歩きを楽しめる取組みを推進するなど、観光客の歩行環境と回遊性の向上を図ります。
- ・石川の魅力ある里山里海の景観や歴史的な街なみ、田園風景など、多彩な景観資源の保全・創出を推進します。
- ・全国で唯一の車で走行可能な千里浜海岸の砂浜を保全し、観光資源としてのさらなる活用を図ります。

④ MICEや教育旅行の誘致を促進します。

- ・受入体制の充実や誘致のための助成、本県の魅力を活かした誘致に取り組みます。
- ・学校のニーズに応じた体験学習プログラムやモデルコースの提案など、教育旅行の誘致に取り組みます。

2) おもてなしの向上

① 石川ファンを拡大するためのおもてなしの向上を図ります。

- ・観光客の声を観光業界全体で共有し、具体の改善につなげることにより、観光客の満足度向上、リピーターの確保を図ります。

3) 観光振興を担う人材の育成

① 本県を訪れる観光客の満足度を高めるため、新たな観光魅力の発掘・磨き上げや旅行商品化を担う人材を育成します。

- ・将来に渡り本県の観光を発展させるための次の時代を見据えた観光人材の育成に取り組みます。

② おもてなし人材の育成・充実に努めます。

- ・「観光おもてなし塾」等により、観光事業者の指導者層の意識向上やスキルアップに努めます。
- ・金沢駅観光案内所等の機能・サービスを充実します。

4) 情報発信の充実

① 旅行ニーズの多様化に対応したきめ細かな情報発信に取り組みます。

- ・ターゲットを意識し、適切な情報を効果的に発信します。
- ・石川にゆかりの深い人や石川ファンを通じた口コミによる情報発信を図ります。

② 本県認知度の持続・向上のための情報発信を推進します。

- ・三大都市圏等での誘客プロモーションや北陸新幹線開業を踏まえた新たな重点地域（東北地方）における誘客プロモーションを実施します。
- ・首都圏等で開催される大規模イベント等を活用し、情報発信を行います。
- ・アンテナショップを活用し、情報発信を行います。
- ・石川県観光PRマスコットキャラクター「ひゃくまんさん」を活用し、プロモーションを行います。

5) 広域連携による周遊観光の促進

① 新幹線開業による誘客効果の全県波及・持続発展を図ります。

- ・県内各地域の特徴・素材を活かしたイベントの実施、県内広域周遊旅行商品の造成促進に取り組みます。

② 県域を越えたテーマ性のある周遊観光を促進します。

- ・広域観光を促進するため、北陸3県やJRと連携したキャンペーンに取り組みます。
- ・隣県や北陸新幹線沿線等と連携した共同観光PRや空港を活用した広域観光の推進に取り組みます。
- ・白山白川郷ホワイトロードの利活用の促進に取り組みます。

6) 魅力ある観光資源を活かす「おもてなし」のみちづくり

① 観光資源として「みちの価値」を高めるとともに、能登・金沢・加賀各地域を巡る回遊性を向上します。

- ・観光地等での無電柱化を核とした街なみ景観の形成や並木整備の他、音楽を奏でる「おとのみち」の整備等を進めます。
- ・観光周遊道路において、周辺景観に調和した防護柵の設置や、外国人観光客も含め誰もがわかりやすい道路案内・交通情報の提供を行います。
- ・道の駅や寄り道パーキング等の休憩施設の機能拡充を進めます。
- ・安全で快適にサイクリングを楽しむことができるよう、魅力ある自転車通行環境の整備を進めます。

② 地域が取り組む沿道の景観対策や道路美化活動等のまちづくりと一体となり、地域のにぎわいを創出します。

- ・地元のまちづくり協議会等との協働により、地域固有の文化、商業、観光資源を活かしながら、沿道の街なみと一体となった道路整備を進めます。
- ・地域住民・企業と連携し、沿道の飾花・美化活動等を進めます。

施策(3) 東京オリンピック・パラリンピックとその後を見据えた海外誘客

1) 海外誘客の促進

① 東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、本県の認知度向上を図ります。

- ・北陸新幹線沿線を巡る新たなゴールデンルートづくりを目指し、旅行博出展、海外メディアの招へいなど、海外に向けた積極的な観光PR活動を展開します。
- ・県海外事務所、観光親善大使、県内留学生、海外進出企業のネットワークを活かしたPRの強化に取り組みます。

② 東京オリンピック・パラリンピック開催を活かした海外誘客に取り組みます。

- ・北陸新幹線など充実した交通インフラを活用した広域連携による周遊観光を促進します。
- ・各国の観光ニーズに応じた戦略的な取組みを推進します。
- ・県内発着クルーズ船の前後泊ツアーなど新たな需要の開拓を図ります。

③ 外国人旅行者の受入体制の充実を図ります。

- ・飲食店メニューの多言語化、免税店の登録など外国人旅行者の利便性向上を図るため、民間事業者等を対象としたセミナー等を開催し、外国人旅行者の受入環境の改善に取り組みます。
- ・兼六園・金沢城公園等の外国語ボランティアガイドを育成します。

施策(4) 人・ものの広域な交流のための基盤整備と活用

1) 交流基盤のさらなる充実と活用

① 高速陸上交通の充実を図ります。

- ・北陸新幹線の早期全線整備の実現を目指します。【施策(1)－1) 参照】
- ・能越自動車道路等の高規格幹線道路の整備を促進します。

② 二次交通アクセスと機能の充実を図ります。

- ・関係機関と連携し、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。【重点戦略3－施策(3)－4)－②参照】
- ・陸・海・空の交流拠点へのアクセス道路の整備を進めます。【2)－②参照】
- ・道の駅等の機能の拡充を進めます。【施策(2)－6)－①参照】
- ・市街地の円滑な自動車交通を確保する道路整備を進めます。【重点戦略3－施策(3)－4)－①参照】

③ 小松空港の国内線・国際線の航空ネットワークを活用した交流を促進します。

- ・航空の強みを活かし、国内線の利用促進に取り組みます。
 - ◇新幹線と航空による相乗効果を図りながら、羽田便の利便性向上と利用促進に取り組みます。
 - ◇羽田乗継の利用促進に取り組み、新たな航空需要を開拓します。
- ・小松空港の優位性を活かした国際化を推進します。
 - ◇国際定期直行便各路線の特長を活かした利用促進に取り組みます。
 - ◇新規路線誘致に向け、チャーター便の就航促進に取り組みます。
- ・国際航空貨物の集積による国際物流拠点化を推進します。
 - ◇国際貨物便の活性化に向け、新たな貨物需要を開拓します。

④ のと里山空港の利用促進と、にぎわい創出による地域拠点としての活性化を図ります。

- ・羽田便の複数便維持のため、首都圏・地元双方向の利用促進を図ります。
- ・海外からの旅客誘致のため、国際インバウンドチャーター便の運航支援を行います。
- ・能登地域の特性を活かした各種イベント開催などを推進します。

⑤ 国際物流拠点として金沢港の整備を進め、人・ものの交流の拡大を図ります。

- ・地域産業の国際競争力向上を図るため、大浜国際物流ターミナルの整備を促進します。
- ・貨物量の増大に対応するため、コンテナターミナルの機能強化を図ります。

⑥ 能登地域の拠点港として七尾港の港湾施設の充実と利用促進を図ります。

- ・能登地域の流通拠点基地としての充実を図るため、大田国際物流ターミナルの整備を促進します。

⑦ 本州の日本海側中央に位置し、国際的に評価の高い観光地に近いという優位性を活かし、戦略的にクルーズ船を誘致します。

- ・釜山港などの他港とも連携し、金沢港を発着地とするクルーズ船などの戦略的な誘致を進めます。
- ・クルーズ船の受入体制を充実するとともに、発着港としての定着に向け、県内におけるクルーズ需要の喚起を図ります。

2) 「ダブルラダー輝きの美知」構想の推進

県土を隈無く網羅する幹線道路網の形成により、人とももの交流拡大を図る「ダブルラダー輝きの美知」構想(※)を推進します。

① 時間距離の短縮により県土の一体化を図ります。

- ・ 県内各地に至る時間距離を短縮し、細長い県土のさらなる一体化を推進します。
- ・ ゆずりレーンや幅広い路肩の設置により、安全で快適な移動を確保します。
- ◇のと里山海道、能越自動車道、金沢外環状道路山側幹線、加賀産業開発道路 等

② 陸・海・空の交流拠点との連携強化を図ります。

- ・ 鉄道、港湾、空港と道路との連携強化により、人・ものの円滑な移動を確保します。
- ◇金沢外環状道路海側幹線、加賀海浜産業道路、加賀産業連絡道路 等

③ 隣県や三大都市圏との広域交流圏を形成します。

- ・ 隣県や三大都市圏へのアクセスを強化し、広域観光圏の形成や広域交流を促進します。
- ◇東海北陸自動車道、小松白川連絡道路、国道8号、金沢福光連絡道路 等

④ 能登・金沢・加賀各地域を巡る回遊性を向上します。

- ・ 魅力ある観光地相互の連携を強化し、県内各地を巡る回遊性を向上します。
- ◇国道157号、南加賀道路、奥能登絶景海道 等

⑤ 緊急時の道路ネットワークを確保します。

- ・ 骨太で多重な幹線道路ネットワークを確保し、緊急時の迅速な救急・支援活動を支えます。
- ◇奥能登横断道路、中能登横断道路、七尾外環状道路 等

※「ダブルラダー輝きの美知」構想・・・本県の広域幹線道路整備の基本方針。既存の幹線道路ストックを活かし、さらに磨き上げる（強化する）ことによって、走行性・定時性・安全性を向上し、定住人口の維持・拡大、新幹線開業効果の県内全域への波及を図る。

「ダブルラダー輝きの美知」構想 構成路線

【南北幹線】

- ・ 北陸自動車道
- ・ 能越自動車道
- ・ 東海北陸自動車道
- ・ 珠洲道路
- ・ 輪島道路
- ・ のと里山海道
- ・ 国道249号
- ・ 国道159号
- ・ 河北縦断道路
- ・ 月浦白尾IC連絡道路
- ・ 金沢外環状道路
- ・ 加賀産業開発道路
- ・ 加賀海浜産業道路
- ・ 国道8号
- ・ 中部縦貫自動車道連絡道路
(国道157号、国道416号)
- ・ 南加賀道路
- ・ 国道364号

【東西幹線】

- ・ 奥能登絶景海道
- ・ 奥能登横断道路
- ・ 門前道路
- ・ 中能登横断道路
(福浦港中島線、富来中島線)
- ・ 能登中核工業団地徳田大津インター線
- ・ 七尾道路
- ・ 七尾外環状道路
- ・ 国道415号
- ・ かほく東西幹線道路
- ・ 国道8号(舟橋～県境)
- ・ 金沢福光連絡道路
(国道304号、金沢井波線、金沢湯涌福光線)
- ・ 加賀産業連絡道路
(川北縦貫道路、能美東西連絡道路)
- ・ 小松白川連絡道路
- ・ 中部縦貫自動車道

重点戦略 2 個性と魅力にあふれる文化と学術の地域づくり

施策(1) 個性と魅力にあふれる文化の創造と発展

1) 石川の優れた文化の継承と発展

① 石川の文化の裾野の拡大とさらなる高みを目指し、いしかわ文化振興条例を 拠り所に、本県の優れた文化を次代に継承し、さらなる発展につなげます。

- ・全国最大（120億円）のいしかわ県民文化振興基金を活用して、文化団体の自主的・主体的な文化活動を支援します。
- ・文学、音楽、美術、デザイン、写真、演劇、舞踊、メディア芸術などの振興を図ります。
- ・能楽、邦楽、日本舞踊などの担い手が技能を磨く場の確保などにより、伝統芸能の継承と発展を図ります。
- ・輪島塗、山中漆器、加賀友禅、九谷焼などの伝統工芸の継承と発展を図ります。【重点戦略4－施策(6)－2)－②参照】
- ・豊かな自然に育まれた食材や、地酒、発酵食品、これらの調理法、器としての伝統工芸品など、歴史と伝統に裏付けられた食文化の継承と発展を図ります。
◇海外での食文化提案会などにより、本県食文化の奥深さや多彩な魅力を国内外に広く発信します。
- ・茶道、華道、書道などの生活文化や芸能、国民的娯楽の振興を図ります。
- ・ふるさとの美しい景観・里山里海の保全、祭りなど地域住民が主体となったふるさと文化を継承する取組みを支援するとともに、さらなる掘り起こしに努めます。
- ・オーケストラ・アンサンブル金沢による音楽文化を国内外に発信します。
- ・伝統文化の継承者や、文化に関する創作活動などの実践者、文化財などの保存・活用に関する専門的な知識や技能を持つ者など、文化の担い手を育成します。
- ・子どもたちが伝統芸能等を体験・鑑賞する機会を充実し、次代の文化の担い手として、石川の優れた文化を継承していくよう取り組みます。
- ・文化活動で顕著な成果を収めた者や文化の振興に貢献された者の顕彰に努めます。

2) 文化遺産の発掘・保存・活用

① 有形・無形文化財や民俗文化財、史跡・名勝・天然記念物などの歴史的文化的遺産の発掘や、その適切な保存、活用を進めます。

- ・県民が文化財に親しむ機会の充実のため、公開、活用に向けた取組みを進めます。
- ・石川県文化財保存修復工房を中心とした文化財の保存・修復技術の継承や情報発信に取り組めます。
- ・前田育徳会が所蔵する文化財の保存・研究等を支援することなどにより、将来的な尊経閣文庫の誘致に向けた環境を整備します。

② いしかわ歴史遺産、日本遺産等、地域固有の貴重な文化財の活用を促進します。

- ・地域に点在する有形・無形の文化財を束ね、世代を超えて受け継がれている歴史、伝承、風習等の本県の魅力を伝える物語を「いしかわ歴史遺産」として認定・発信します。
- ・日本遺産に認定された「灯り舞う半島 能登～熱狂のキリコ祭り～」を維持・継承し、魅力を発信します。
- ・城下町金沢や霊峰白山の世界遺産登録に向けて、引き続き、調査研究を進めます。

③ 金沢城の学術的価値と特徴の解明に向けた総合研究を実施し、国内外へ情報を発信します。

- ・スマートフォン用の解説アプリケーションによる情報発信等を行います。

④ 兼六園を文化財庭園として保全し、次世代に継承していきます。

3) 文化に親しむ環境づくり

① 自主的に多様な文化に触れ、関心や理解を深めるなど、県民の文化意識の向上を図ります。

- ・「いしかわ文化の日」及び「いしかわ文化推進期間」に、気軽に文化に親しめるようなイベントを集中的に開催します。

② 子どもや高齢者、障害者を含むあらゆる方々が文化に親しむ機会の充実と、文化施設の充実・利用促進に取り組みます。

- ・文化に親しみ、より身近に感じることができるよう、多くの人が優れた文化を鑑賞できる機会の充実を図ります。
- ・文化活動への参加や活動成果を発表する機会の充実を図ります。
- ・美術館、博物館、音楽堂など文化施設での創意工夫を凝らした取組みにより、施設の魅力をアップさせ、県民の文化鑑賞への意欲を高め、施設の利用を促進します。

③ 金沢城公園の整備及びしいのき迎賓館や文化施設の利活用を促進します。

- ・金沢城公園の整備を進めます。
- ・季節ごとにしいのき迎賓館や文化施設が連携したイベントの実施や、文化施設共通利用券の発行、情報発信などにより、兼六園周辺文化の森の回遊性向上に取り組めます。

施策(2) 高等教育機関の集積を活かした「学都石川」の魅力向上

1) 高等教育機関の「学び」の環境の充実

① 「大学コンソーシアム石川」を核とした、高等教育機関の「学び」の充実を図ります。

- ・いしかわシティカレッジ（学生の単位互換事業など）、インターンシップ、学生の海外留学促進等のグローバル人材育成など、高等教育機関相互や企業等との連携プロジェクトを促進し、学びの環境の充実を図るとともに、その魅力を積極的に発信します。

② 高等教育機関と国際機関等との連携を促進し、国際的な学術交流を促進します。

- ・学生を国連本部等の国際機関に派遣し、国際感覚を学ぶ機会を提供します。
- ・県内の高等教育機関やその研究者と国連大学サステナビリティ高等研究所が連携して開催する学会やシンポジウム等により、学術交流を促進します。

2) 高等教育機関による「地域の活性化」の推進

① 地域が抱える課題解決に向け、高等教育機関の知を活かし、地域の活性化の取組みを推進するとともに、地域課題に主体的に取り組み課題解決できる人材を育成します。

- ・高等教育機関や学生と地域が連携して実施する地域課題の解決への取組みに対して、支援を行います。

② 石川県公立大学法人により運営される看護大学及び県立大学において人材育成や地域貢献を推進し、地域から支持される特色・魅力ある大学となるよう様々な取組みを行います。

- ・看護大学については、本県の保健・医療・福祉分野を牽引する看護師・保健師を育成します。
- ・専門看護師をはじめとする看護リーダーの養成にも取り組み、地域医療の質の向上に貢献します。
- ・県立大学については、農林水産業、製造業等で活躍できる人材を育成します。
- ・産学官連携のもと、受託研究や共同研究を推進し、地域産業の発展に貢献します。

施策(3) 国際交流の拡大とグローバル化に対応した多文化共生の促進

1) 世界の各地域との多様な国際交流・国際協力の推進

① 友好交流地域をはじめ世界各地とのネットワークを活用して、多様な交流を進めます。

- ・友好交流地域である中国・江蘇省、韓国・全羅北道、ロシア・イルクーツク州をはじめ、世界の各地域との積極的な交流を進めます。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを契機とした新たな自治体間交流を促進します。

② 高等教育機関の集積や文化・歴史・自然など石川の特色を活かした国際交流を推進します。

- ・県内の大学等が行う海外との学術交流、人材交流を促進します。
- ・本県の豊かな文化、歴史、自然を活用し、国際交流を推進します。

③ 地域のリソース（資源）を活用した国際協力・貢献を推進します。

- ・友好交流地域との技術協力のほか、JICAと連携した国際協力を推進します。

2) 日本語・日本文化研修生や留学生等による石川の魅力や文化の発信の推進

① 日本語・日本文化研修生や留学生等の受入れを促進します。

- ・石川ジャパニーズ・スタディーズ・プログラムの体制充実により研修生の受入れを促進します。
- ・留学生交流会館の運営や奨学金などの支援により、留学生の受入れを促進します。

② 日本語・日本文化研修生や留学生等による石川の魅力や文化の発信を推進します。

- ・モニターツアーやワークショップの実施を通じて、留学生等による海外に向けた本県の魅力発信を推進します。

3) 外国人住民との多文化共生の促進

① 外国人住民に対して相談事業等を通じた生活支援を行います。

- ・(公財) 石川県国際交流協会や市町等が実施する外国人住民への相談事業を支援します。

② 外国人住民の地域コミュニティ等への参画を促進します。

- ・市町等が開催する国際交流イベントへの支援などにより、外国人住民と日本人住民の相互理解を促進します。

4) 民間国際交流団体の充実と国際社会に通用する人材育成

① 民間国際交流団体の充実と行政との連携・協働体制づくりを進めます。

- ・(公財) 石川県国際交流協会の機能の充実に取り組みます。
- ・民間国際交流団体の活動を支援するとともに、連携を強化します。

② 国際社会に通用する人材の育成と県民の国際理解を促進します。

- ・JETプログラムや青少年の海外留学支援などにより国際社会に通用する人材を育成します。
- ・国の機関や団体等と連携した国際理解講座、国際フォーラムの開催などに取り組みます。
- ・大学・企業等との連携や、留学生や海外の学校との交流活動を推進し、国際的視野を身に付けた人材を育成します。【重点戦略9－施策(1)－1)－④参照】

重点戦略3 人を惹きつける生涯居住の地域づくり

施策(1) 学生のUターンや県内就職の促進

1) 県外大学に進学した学生のUターン就職の促進

① 県外に進学した学生に対して、本県企業の魅力や本県の実生活環境などの情報発信の強化を図ります。

- ・就職支援協定締結大学と連携し、キャンパス内における就職セミナーを開催するなど、本県での就職促進に向けた取組みを推進します。
- ・学生向け就職支援ポータルサイトにより、本県企業の魅力、良好な生活環境、企業説明会などの情報を発信します。

② 首都圏等において学生と企業とのマッチング機会の充実を図ります。

- ・「いしかわ就職・移住総合サポートセンター（仮称）」及び首都圏でのワンストップ窓口を活用し、学生も含めたあらゆる求職者と県内企業との一元的なマッチングを推進します。
- ・東京、大阪など、大都市圏において本県企業の魅力発信セミナーや合同企業説明会を開催します。

2) 高等教育機関の集積を活用した県内大学の学生の定着促進

① 高等教育機関と連携し、本県企業と学生とのマッチングや、若手社員等との交流の機会を提供します。

- ・インターンシップのマッチングに向けた交流会、合同企業説明会・面接会を開催します。
- ・県内大学生と県内企業との交流会（若手社員と大学生、女性社員と女子大学生など）を開催します。

② 企業の魅力などの情報発信を強化するとともに、企業の採用力強化を図ります。

- ・学生向け就職支援ポータルサイトにより、本県企業の魅力、良好な生活環境、企業説明会などの情報を発信します。【1)－①参照】
- ・人事担当者を対象とする専門家によるセミナーを行うなど採用力強化や学生向けPR資料等の改善を支援します。

3) ふるさと教育の充実と魅力ある文化の活用

① 石川の文化や歴史・自然・産業を学び、郷土の素晴らしさについて理解を深め、ふるさと石川に対する誇りと愛着を醸成します。【重点戦略9－施策(1)－1)－①参照】

② 本県の魅力ある文化を県外に発信し、交流人口のみならず定住人口の拡大にもつなげます。【重点戦略2－施策(1)－1)－①参照】

施策(2) 県外からの移住・定住の促進

1) 大都市圏から石川への人の流れの形成

① 移住希望者に対して、本県の魅力を含めた移住に関する情報を発信します。

- ・「いしかわ就職・移住総合サポートセンター（仮称）」及び首都圏でのワンストップ窓口を活用し、学生も含めたあらゆる求職者と県内企業との一元的なマッチングを推進します。【施策(1)－1)－②参照】
- ・首都圏における移住促進イベント、移住専門機関、移住専門誌やホームページなどを活用し、本県の魅力や移住に関する情報を発信します。

② 移住希望者が地域の魅力に触れ合える機会を提供することで、本県への移住を後押しします。

- ・本県での暮らしぶりを体験する様々な機会を提供します。

③ 地域が移住者を受け入れるための環境整備や意識醸成に取り組みます。

- ・移住サポーターにより移住者に対して地域情報の提供を行うなど、相談体制を構築します。
- ・移住者の受け皿となりうる空き家バンク登録を促進します。
- ・移住者受入れの意識醸成を図るため、研修会を開催します。

2) 産業面からのアプローチ

① 企業の本社機能の立地促進や次世代産業の創出等を通じて魅力ある雇用の場を創出し、若い世代を中心とした石川への人の流れをつくります。

② 県内外から幅広く新規就農者を確保します。【重点戦略5－施策(3)－②参照】

施策(3) にぎわいのあるまちづくり

1) 市街地のにぎわいづくり

① 市街地のにぎわい創出と活力づくりに取り組みます。

- ・地元のまちづくり協議会等との協働により、地域固有の文化、商業、観光資源を活かしながら、沿道の街なみと一体となった道路整備を進めます。【重点戦略1－施策(2)－6)－②参照】
- ・商業活性化推進基金等を活用したイベントの開催など、にぎわい創出を支援します。
- ・地域の実情に即した集約型のまちづくりを支援します。
◇医療・福祉・商業等の都市機能と居住を一定エリアに集約する市町のまちづくりを支援します。
◇市街地再開発事業による商業や都市居住空間の整備を促進します。
- ・金沢港や金沢駅周辺と一体となった副都心の機能強化を進めます。

② 増加する空き家と老朽化したビルの再生によるまちづくりを支援します。

- ・市町の空き家対策を後押しするため、市町相互間の連絡調整会議や専門的な相談窓口を設置し、空き家バンク登録を促進します。
- ・市街地再開発事業により、老朽化したビル等の建て替えを促進します。

③ 交通利便性や拠点性の高い地域における良好な市街地の形成を推進します。

- ・駅やインターチェンジ周辺等の交通利便性が高い地域や、都市機能の集積等により拠点性の向上が見込まれる地域において、質の高い市街地の形成を支援します。

2) 自主的・主体的に地域づくり活動に取り組む気運の醸成

① 地域に誇りと愛着を持ち、自主的・主体的に行う地域づくり活動の核となる担い手の育成を進めます。

- ・地域づくり人材を育成するための研修などを支援します。

② 地域づくり団体のネットワークづくりを進めます。

- ・地域づくり団体の交流機会の提供や先進的な地域づくり活動を行っている個人や団体の紹介などを支援します。

③ 専門家の助言による地域づくり活動への支援を進めます。

- ・地域づくり団体に対し、地域づくりの専門家による助言を得る機会の提供を支援します。

3) 良質な生活基盤の形成

① 全ての人々が安心して快適に移動できるまちづくりを推進します。

- ・歩行者・自転車利用者にやさしいみちづくりを進めます。【4)－③参照】
- ・ノンステップバスの導入や、駅・バス等のバリアフリー化を促進します。
- ・公益的建築物や住宅のバリアフリー化を促進します。

② 緑の空間の創造と利活用の充実を図ります。

- ・県営公園の整備を進めるとともに、イベント開催などによりその利活用を図ります。
- ・地域の緑化活動のリーダー的な役割を担う緑と花のまちづくり推進員の育成に取り組むとともに、官民による緑の空間づくりを進めます。

③ 地域の魅力を活かした川づくりを進めます。

- ・生物の生息・生育環境及び河川景観を保全するため、多自然川づくりを進めます。
- ・住民が身近に親しめる憩いの場としての水辺づくりを進めます。
- ・地域住民・企業と連携し、河川の美化等を進め、水辺環境の向上を図ります。

④ 水環境を保全するため、生活排水処理施設の整備を進めます。

- ・地域の状況に応じた効率的な手法による生活排水処理施設の整備を促進します。

⑤ 建替えや改修により、セーフティネットとしての公営住宅の適切な維持管理と整備を図ります。

⑥ 携帯電話の不感地帯の解消などの情報通信基盤の整備に取り組みます。

⑦ 持続可能な地域づくりを推進するため、地域間の連携を促進しようとする地域住民の話し合いや市町間の連携による合意形成の取組みを促進します。

⑧ 国や市町等と連携して、鉄道や生活路線バス等、地域特性に応じた公共交通の維持確保及び利用促進に努めます。

4) 豊かな暮らしを支える快適なみちづくり

① 円滑な自動車交通を確保する道路整備を進めます。

- ・環状道路の整備等によるまちなかの通過交通の排除や、「すいすい交差点」(※)の整備等によるボトルネックの解消、既存道路の拡幅、線形改良等により、円滑な自動車交通の確保を図ります。

※ すいすい交差点・・・右折レーンが設置されていないために交通渋滞が発生している交差点において、用地買収を行わず、既存の中央分離帯や植樹帯等を有効活用して道路幅員構成を見直す交差点改良。

② 人と環境にやさしい都市交通体系の構築により、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。

- ・ 関係機関と連携し、バス専用レーンやパーク・アンド・ライドの導入を進めるなど、公共交通の利便性向上と利用促進を図ります。

③ 歩行者・自転車利用者にやさしいみちづくりを進めます。

- ・ 歩道の整備や無電柱化を進めるとともに、既存の道路空間を活用し、地域の実情に応じた自転車通行空間の確保に取り組みます。

④ 地域の活性化を支援するみちづくりを進めます。

- ・ 地域の拠点施設や幹線道路へのアクセス道路、地域間連絡道路の整備を進めます。

重点戦略 4 地域の強みを活かし成長する産業づくり

施策(1) 新製品開発・販路開拓による新規需要の創出

- ① 優れた技術力をもつ企業や高等教育機関の集積、豊富な地域資源などを活かした新製品の開発を支援します。
- ・産学官連携を促進し、基金総額600億円のファンド「いしかわ産業化資源活用推進ファンド（以下、「活性化ファンド）」」「いしかわ次世代産業創造ファンド（以下、「次世代ファンド）」により、新技術・新製品開発を支援します。
 - ・県工業試験場において、技術の高度化を支援します。
 - ・知的財産の戦略的な取得や活用を促進します。
 - ・開発段階から消費者を巻き込んで商品を共に創る「共創」など新たな商品開発の取組みを支援します。
 - ・県域を越え石川と福井の繊維企業が連携する新製品開発・販路開拓を支援します。
- ② 新たな顧客の獲得に向けた受注・販路開拓を支援します。
- ・大手企業との技術提案型商談会や受注開拓懇談会を開催し、県内企業の販路拡大を図るとともに、川下のニーズを踏まえた新製品の開発にもつなげます。
 - ・県内繊維企業と大手アパレル企業の連携による新製品開発を支援します。
 - ・優れた新製品をプレミアム石川ブランド製品等として認定し、販路開拓を支援します。
 - ・首都圏等における展示会へ出展するとともに、商談会も開催します。
 - ・県外需要を取り込むものづくり中小企業の意欲ある取組みを支援します。
 - ・小規模企業のインターネットを活用した新たな販路開拓を支援します。
- ③ 新たな需要の創出に向け、異業種間の連携や新分野展開を支援するとともにベンチャー企業の創出・育成等を推進します。
- ・基幹4業種（機械、繊維、食品、IT）の新分野展開や新技術の導入を支援します。
 - ・農商工連携や医商工連携を支援します。
 - ・ベンチャー企業を発掘し、起業に向けた支援を行います。
 - ・いしかわクリエイトラボ等インキュベーション施設の活用を促進します。

施策(2) 国際展開の拡大、重要港湾の利活用促進

- ① 県内企業の外需獲得に向けた国際展開への支援を行います。
- ・国際ビジネスサポートデスクによる幅広い相談対応を実施します。
 - ・現地に精通した専門家を派遣し、県内企業の取組みをきめ細やかに支援します。
 - ・海外展示会への出展支援など、国際展開を目指す県内企業の販路開拓を支援します。
 - ・海外需要の獲得に意欲的なニッチトップ企業の国際展開を支援します。
- ② 海外事務所において現地での県内企業の事業活動をサポートします。
- ・ジェットロや現地企業等とのネットワークを活用して情報提供を行うなど、県内企業等に対するサポートを行います。
- ③ 環日本海の物流拠点としての機能強化を図るため、金沢港、七尾港において、国際物流ターミナルや港湾アクセス道路等の整備を進めます。
- ④ 金沢港の国際物流拠点としてのさらなる発展に向け、戦略的なポートセールスの推進により、取扱貨物の拡大を図り、コンテナ航路の拡充にもつなげます。
- ・金沢港を利用した効率的な物流ルートを提案するなど戦略的なポートセールスを推進します。
 - ・新たな物流ルートを構築しようとする荷主企業のトライアル輸送を支援します。
- ⑤ 七尾港の充実した上屋や広大なふ頭用地などを活かし、原木や木材加工品の取扱拡大に取り組み、木材物流の総合拠点化を目指します。
- ・七尾港を核とした木材の物流網の構築に向けたトライアル輸送を支援します。
 - ・新規貨物の獲得に向け、積極的にポートセールスを推進します。

施策(3) 次世代産業の創造

- ① 炭素繊維分野やライフサイエンス分野など、次代の本県産業の一翼を担う次世代産業の創造に向け、研究開発の取組みを促進するとともに、参画企業の裾野拡大を図ります。
 - ・次世代ファンドを活用して、県内企業の革新的な研究開発や技術の高度化を支援します。
 - ・炭素繊維複合材料やライフサイエンス等に関するセミナーや研究会活動等を通じて、次世代産業分野に取り組む企業の裾野を拡大します。
 - ・炭素繊維複合材料の用途の拡大に向け、建築材料としての実用化に向けた研究を推進します。
- ② 川下企業との連携を深め、技術とニーズのマッチングを図るなど、事業化に向けた取組みを加速します。
 - ・県内企業が開発した革新的な新技術・新製品の实用化や販路開拓を、次世代ファンド等を活用し支援します。
 - ・炭素繊維複合材料分野においては、ドイツCFKバレーとの連携も活かし、成形や加工などの川中産業が集積する北陸地域と、自動車や航空機などの川下産業が集積する東海地域が連携して、一大生産・加工地域の形成を目指す「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想」の取組みを推進します。
 - ・東京大学先端科学技術研究センターなどの先端研究機関との共同研究等を支援します。
- ③ 国の大型プロジェクトを活用し、革新的な研究開発を推進します。
 - ・革新複合材料研究開発センター（ICC）を拠点とした炭素繊維分野等の革新的な研究開発を推進します。
 - ・革新的イノベーション創出プログラム事業を活用し、炭素繊維分野やライフサイエンス分野等での研究開発などの取組みを推進します。

施策(4) 地域の強みの活用

- ① 独自の技術により高いシェアを誇るニッチトップ企業の創出と育成を推進します。
 - ・本県産業の競争力の強みとなっているニッチトップ企業を創出・育成します。
 - ・海外需要の獲得に意欲的なニッチトップ企業の国際展開を支援します。【施策(2)－②参照】
- ② 本県の強みである豊富な地域資源を活用した製品づくりを支援し、県外からの需要の獲得につなげます。
 - ・活性化ファンドにより地域資源を活用した新製品開発・販路開拓を支援します。【施策(1)－①参照】
 - ・活性化ファンドにより食材の一次加工施設整備を支援します。
 - ・優れた新製品をプレミアム石川ブランド製品等として認定し、販路開拓を支援します。【施策(1)－②参照】
 - ・東京オリンピック・パラリンピックにおける県産品活用に向けた取組みを支援します。
- ③ 本県の豊かな食材、器としての伝統工芸など、歴史と伝統に裏付けられた食文化の総合力を国内外で戦略的に発信します。
 - ・本県の食文化の総合力を国内外に発信し、食品、地酒、伝統的工芸品などの販路を拡大するとともに、誘客の促進にもつなげます。
- ④ 首都圏アンテナショップ「いしかわ百万石物語・江戸本店」を活用し、本県の魅力を戦略的かつ継続的に発信します。
 - ・本県物産品のテストマーケティングや販路拡大の役割を果たすと同時に、首都圏における「総合的なPR拠点」として、市町や運営事業者との連携も密にしながら、食や伝統工芸など本県の魅力を余すことなく戦略的かつ継続的に発信していきます。
- ⑤ 本州の日本海側中央に位置し、国際的に評価の高い観光地に近いという優位性を活かし、戦略的にクルーズ船を誘致します。【重点戦略1－施策(4)－1－⑦参照】

施策(5) 戦略的な企業誘致の推進

① 本県の立地環境の優位性を活かし、本社機能の誘致を含めた戦略的な企業誘致を推進します。

- ・地震などの自然災害の少なさ、北陸新幹線や道路網などの充実した交通インフラ、全国でもトップレベルの企業立地助成制度など本県の立地環境の優位性を活かし、各地域の特性も考慮した戦略的な企業誘致を推進します。
- ・本社機能に特化した立地助成制度、県税の優遇措置なども活用し、本社機能の移転・拡充を推進します。
- ・誘致企業へのきめ細やかなフォローアップを展開し、さらなる拠点化を促進します。

② 企業等の農業参入を促進するなど、意欲ある農業の担い手の確保に取り組みます。【重点戦略5－施策(3)－①参照】

- ・農地の確保・あっせんから、人材の確保、経営の支援までを一貫して行う「農業参入総合支援プログラム」により、企業等の参入を促進します。

施策(6) 地場産業の経営安定化、基盤強化の推進

1) 地域経済と雇用を支える地場産業の活性化

① 中小企業振興条例(※)を踏まえ、外部環境の変化により厳しい経営環境にある地域産業を担う小規模企業も含めた中小企業の創造的な取り組みや、持続的な発展に向けた取り組みを支援します。

- ・経営基盤の強化に前向きに取り組む企業に外部専門家を派遣します。
- ・次世代ファンドを活用した生産技術の高度化を図ります。【施策(1)－①参照】
- ・I S I C Oや商工会議所、商工会などにおける企業からの経営相談指導体制の充実を図ります。

※ 中小企業振興条例・・・「ふるさと石川の地場産業を担い地域経済を支える中小企業の振興に関する条例」(平成27年3月制定)

② 経営者の高齢化の進行に対応するため、円滑な事業承継を促進します。

- ・事業の承継に関する相談体制の充実強化を図ります。

③ 円滑な資金調達等のセーフティネットの充実を図り、経営者が安心して積極的に挑戦しやすい環境を整備します。

- ・十分な制度融資枠を確保します。
- ・経営状況が悪化した中小企業の再生を支援します。

2) 伝統的工芸品産業の発展と継承

① 本県を特徴づける地場産業である伝統的工芸品産業の産地や事業者の意欲ある取り組みを後押しし、活性化を図ります。

- ・首都圏での合同見本市開催や建築内装分野での新商品開発など、伝統的工芸品の販路開拓や新分野進出を支援します。
- ・海外での展示会や商談会を通じて、伝統的工芸品の海外販路の拡大を支援します。

② 先人から受け継がれてきた伝統工芸の技を次代に継承していくための担い手を育成します。

- ・輪島漆芸技術研究所、九谷焼技術研修所、山中漆芸産業技術センターで次代を担う若手後継者の育成を図ります。

施策(7) 産業人材の総合的育成・確保

① 高度専門人材、企業OB、女性、学生、若年者などあらゆる人材と県内企業とのマッチングを一元的に実施する体制を構築し、県内企業が求める人材の確保を支援します。

- ・「いしかわ就職・移住総合サポートセンター（仮称）」及び首都圏でのワンストップ窓口を設置します。【重点戦略3－施策(1)－1)－②参照】
- ・労働法制の周知に努めます。

② 企業の成長をけん引する高度専門人材の確保を支援するとともに、次代の経営者などの育成を図ります。

- ・専門的な知識や技術、ノウハウ、実務経験を有する高度専門人材の確保を支援します。
- ・「石川経営天書塾」等により、次代の経営者の育成や人的ネットワーク作りを支援します。

③ 経験豊富な企業OBや再就職を希望する女性などあらゆる人材の能力の活用を促進します。

- ・就業意欲が高く豊富な技術やノウハウを有する企業OBの活用を図ります。
- ・「女性のモノづくり提案力育成塾」により、女性の感性を活かした製品提案力を育成します。
- ・女性の再就職における雇用のミスマッチの解消を図ります。

④ 学生や若年者など明日の産業を担う人材の育成・確保を図ります。

- ・就職支援協定締結大学と連携し、キャンパス内における就職セミナーを開催するなど、本県での就職促進に向けた取組みを推進します。【重点戦略3－施策(1)－1)－①参照】
- ・Uターン就職を促進するため、東京・大阪などの大都市圏においても県内企業の魅力発信セミナーや合同企業説明会を開催します。【重点戦略3－施策(1)－1)－②参照】
- ・インターンシップの充実や、合同企業説明会・面接会の開催等により、学生と企業の出会いの場を提供します。【重点戦略3－施策(1)－2)－①参照】
- ・県内大学生と県内企業との交流会（若手社員と大学生、女性社員と女子大学生等）を開催します。【重点戦略3－施策(1)－2)－①参照】
- ・建設工事へのICT(※1)施工の導入を促進し、経験の浅い若手技術者が活躍できる環境づくりを進めます。
- ・建設業の労働環境改善のため、「いしかわ土日おやすみモデル工事」(※2)を推進します。

※1 ICT・・・Information and Communication Technology の略で、情報通信技術のこと。

※2 いしかわ土日おやすみモデル工事・・・県が発注する建設工事において、土日を休日とするモデル工事。

⑤ 企業ニーズに対応した職業訓練や在職者訓練などを行い、ものづくり産業などを支える技術・技能等の継承を推進します。

- ・産業技術専門校において、訓練分野の重点化や科目見直しを不断に行い、多様化、高度化する企業ニーズに対応した訓練を行います。
- ・県内の各分野の第一人者と目される技能者を「百万石の名工」として表彰し、「石川の技能まつり」を通じ、広く技能の魅力発信を行います。

施策(8) 地域に貢献する産業活動の促進

① 企業の地域貢献活動を促進します。

- ・新聞、電力、ガス事業者など、民間事業者が参画する地域見守りネットワークを充実・強化します。【重点戦略7－施策(2)－3)－①参照】
- ・企業の「地域支え合いボランティア活動宣言」の奨励を通じて、企業市民としての地域貢献活動を促進します。

② ワークライフバランスなど働きやすさに配慮した事業活動の拡大を図ります。

- ・ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を表彰します。【重点戦略7－施策(1)－4)－①参照】
- ・男女共同参画に積極的に取り組む企業を認定するなど、企業等における男女共同参画の取組みを推進します。【重点戦略8－施策(4)－2)－③参照】
- ・「いしかわ土日おやすみモデル工事」を推進します。【施策(7)－④参照】

③ 本県の地域資源を活用した環境ビジネスの創出・育成を図ります。

- ・環境ビジネスの実態を把握し、地域資源を活用した新技術や新製品開発、エコ商品・サービスを創出するとともに普及のための支援に取り組みます。
- ・環境ビジネスに関する普及啓発や取組みの情報発信に努めます。

④ あらゆる事業活動において環境に配慮した取組みを推進します。

- ・いしかわ事業者版環境ISO等の普及・促進を図ります。
- ・顕彰・認定制度や各種ファンド、融資制度等による環境保全事業等への支援を行います。
- ・リサイクル製品の認定を行うことにより、リサイクル製品等の利用拡大とリサイクル産業の育成、廃棄物の再資源化を促進します。

重点戦略5 成長する農林水産業と農山漁村づくり

施策(1) 次世代に向けた他産業との連携による農林水産業の収益性の向上

- ① 企業等の技術やノウハウを活かした生産性向上の取組みを推進します。
 - ・ 製造業と連携し、ICT技術の活用等による生産性向上を図ります。
 - ・ 木質バイオマスのエネルギー利用などを通じて木材生産を促進し、林業の収益性向上を図ります。
- ② 食品産業と連携した新商品開発等の6次産業化を推進します。
 - ・ 食品産業等と連携した新たな加工技術の確立を図ります。
 - ・ 6次産業化に向けたビジネスプランの作成やノウハウ取得の支援により人材育成を図ります。
- ③ 気候変動に対応した生産技術の開発・普及を図ります。
 - ・ 大学等との連携により、新技術の開発等に取り組みます。

施策(2) ニーズの変化に対応した生産・販路の拡大と海外展開

- ① 農業を取り巻く情勢の変化に対応した経営の複合化と多角化を推進します。
 - ・ 様々な品目の組み合わせによる複合化や6次産業化による経営の多角化を図ります。
- ② 需要者のニーズに対応した生産と販路の拡大を図ります。
 - ・ 米の品質向上と生産コストの低減を図ります。
 - ・ 市場への安定出荷に向け、園芸品目の出荷量の確保を図ります。
 - ・ 県産食材の魅力を首都圏等に発信し、販路の拡大を図ります。
- ③ 特色ある県産農林水産物のより一層のブランド化を図ります。
 - ・ ルビーロマン、エアリーフローラをはじめとする本県の特色ある農林水産物のさらなる商品価値の向上を図ります。
 - ・ 他産地との差別化を図る石川オリジナル品種の導入と定着を促進します。
 - ・ 知的財産制度を活用等により、ブランド価値の向上を図ります。
 - ・ 希少食材の保存・継承を図ります。
- ④ 食文化の総合力を活かした県産食材の海外展開を図ります。
 - ・ 県産食材の輸出促進に向けた体制づくりと、海外における商談会等により販路開拓を推進します。
- ⑤ 環境と調和した農業を推進します。
 - ・ 環境保全型農業の普及に向けた技術指導を行います。
- ⑥ 幅広い食育と地産地消を推進します。
 - ・ 子どもから大人までの幅広い層への食育と地産地消の取組みを推進します。
 - ・ 学校給食における地場産物の活用等により食育を推進します。

施策(3) 地域の農業を担う多様な担い手の活躍の支援

- ① 企業等の農業参入を促進するなど、意欲ある担い手の確保に取り組めます。
 - ・農地の確保・あっせんから、人材の確保、経営の支援までを一貫して行う「農業参入総合支援プログラム」により、企業等の参入を促進します。
- ② 新規就農者の確保・育成を図るとともに、担い手のスキルアップを支援します。
 - ・県内外から幅広く新規就農者を確保します。
 - ・いしかわ耕稼塾において、就農希望者等への栽培技術の習得や農業経営のスキルアップを支援します。
- ③ 女性が活躍できる環境を整備します。
 - ・女性の経営参画や女性の視点を活かした商品開発等を支援します。
- ④ 担い手の経営発展に向けて農地集積を促進します。
 - ・農地中間管理事業を活用し、地域外から参入する企業や農業者への農地集積を促進します。
- ⑤ 多様な担い手のニーズに対応した農地集積を推進します。
 - ・簡易な基盤改良から大区画ほ場整備まで、効率的な農業の実現に向けた基盤整備を推進します。

施策(4) 森林資源の利活用と林業の活性化

- ① 多様で健全な森林の整備・保全を行います。
 - ・成熟しつつある人工林資源を適切に利用しながら森林整備を推進します。
 - ・県民生活の安全・安心を確保する治山対策を推進します。
 - ・病虫害等による森林被害を防止するとともに、抵抗性クロマツの植栽等により海岸林を再生します。
 - ・森林ボランティア活動など、県民全体で支える森づくりを推進します。
- ② 低コストで安定的な県産材供給体制の整備に向け、効率的な作業システムの確立と人材の育成を図ります。
 - ・森林施業の集約化や高密度路網の整備、高性能林業機械の導入等により、生産性の向上を図ります。
 - ・あすなろ塾において、間伐材等の効率的な生産・抛出のための技術の習得等を支援します。
- ③ 県産材の加工流通体制の強化など、再生可能資源である木材の利用促進を図ります。
 - ・県産材供給量の拡大を図るため、製材・合板工場の加工能力を強化します。
 - ・公共建築物や土木工事、一般住宅への県産材利用を促進します。
 - ・未利用間伐材の木質バイオマス資源としての有効利用を推進します。
 - ・県民総参加の木づかい運動を推進します。

施策(5) 漁業の振興と水産物の安定供給

- ① 水産物の安定供給のため、適正な天然資源の管理や増殖・養殖に取り組みます。
 - ・国や県の定める漁獲割当の円滑な履行と、漁業者の自主的な資源管理を促進します。
 - ・人工魚礁や増殖場の造成を推進します。
 - ・ヒラメ、アワビなどの種苗放流に取り組みます。
 - ・トリガイ、ドジョウ等の養殖の普及・拡大を図ります。
- ② 持続的な漁業経営を確立するため、高鮮度・高付加価値な水産物の供給と、意欲ある人材の育成を図ります。
 - ・高鮮度な水産物の供給に向け、漁港施設などの生産基盤の整備を推進します。
 - ・鮮度管理技術の向上や新たな加工品の開発などにより、水産物の付加価値向上を図ります。
 - ・わかしお塾において、漁労技術の習得や漁業経営のスキルアップを支援します。

施策(6) 地域の強みを活かした里山里海の振興

- ① 世界農業遺産「能登の里山里海」をはじめとする多様な地域資源を活用した生業づくりを支援します。
 - ・里山創成ファンドの活用により、生業づくりを支援します。
 - ・国内の世界農業遺産認定地域との連携により、「能登の里山里海」の魅力発信を図ります。
 - ・海女文化の継承と、生業としての海女漁の振興を図ります。
- ② スローツーリズムの取組みなどにより、人を呼び込む農山漁村づくりを推進します。
- ③ 農山漁村の多面的機能の発揮と安全・安心な地域づくりを推進します。
 - ・多面的機能支払制度をはじめとした日本型直接支払制度の取組みの拡大を図ります。
 - ・農業水利施設等の保全管理による安全・安心な地域づくりを推進します。
 - ・鳥獣の被害防止や捕獲活動の取組みを支援するとともに、ジビエとしての利活用を促進します。

重点戦略6 安全・安心と豊かな里山里海に包まれる環境づくり

施策(1) 官民一体となった災害に強い県土づくり

1) 「自助」「共助」からなる地域防災力のさらなる向上と「公助」の機能強化

① 災害予防体制の充実・強化を図ります。

- ・近年、大規模な災害が発生しており、これに対応するため、県の地域防災計画の見直しを適宜行い、実効性を高めるとともに、市町の計画について見直しの指導・助言を行います。
- ・地域住民と防災関係機関等が一体となった防災総合訓練を実施し、県民の防災意識の高揚と防災機関の技術向上等を図ります。
- ・適時的確な避難勧告等の発令と住民への迅速な伝達など、市町の災害対応力の向上を支援します。
- ・災害時の正確・迅速な情報の収集・伝達・共有化を図るため、防災行政無線（衛星系）を更新するとともに、総合防災情報システム等を適切に管理・運営します。
- ・関係機関とともに白山火山防災計画を着実に推進します。

② 災害に備え、地域防災力の強化を図ります。

- ・県民一人ひとりの災害対応力・自助力及び共助力の向上を図ります。
 - ◇地震発生時に自分の身を守ることができるよう、県民がその場において一斉に安全行動をとる「県民一斉防災訓練（シェイクアウトいしかわ）」を実施します。
 - ◇災害経験者により災害教訓を伝承する場を設けるとともに、防災人材バンクに登録された防災活動アドバイザーを地域の要請に応じ派遣します。
- ・市町と連携し、自主防災組織を強化します。
 - ◇防災士の資格取得に必要な研修を実施するほか、防災士を対象としたスキルアップ研修を実施します。
 - ◇自主防災組織アドバイザーの派遣により、自主防災組織の結成促進を図ります。
- ・災害ボランティアの活動環境の整備を推進します。
 - ◇県災害対策ボランティア本部構成団体の連携・協力体制づくりを進めるとともに、災害対策ボランティア現地本部が円滑に運営されるよう支援を行います。
 - ◇災害時にボランティア活動が円滑かつ効果的に行われるよう、ボランティアと被災者ニーズとの総合的な調整を行うコーディネーターを養成します。
 - ◇災害ボランティアバンクの設置・運営により、災害時のボランティア募集の迅速化と平時からの災害ボランティアに対する県民意識の醸成を図ります。

③ 市町及び消防関係団体と連携し、消防団の活性化と消防力の整備・充実を図ります。

- ・救助のための資機材や団員の安全装備品など消防団の活動装備を強化するとともに、消防団員の確保に取り組みます。

- ・市町の消防防災施設や消防防災資機材の整備を支援し、消防防災活動の機動力向上を図ります。
- ・消防学校の機能の強化や防災教育の充実などに取り組み、消防職員・消防団員の資質の向上や県民の防災意識の向上に努めます。

④ 災害救助体制の整備を図ります。

- ・複雑化・多様化する各種災害等に迅速かつ適切に対処するため、消防防災ヘリコプターを活用した航空消防防災体制の機動的運営に取り組みます。
- ・救急救命士の質を向上し、救急救命体制の充実を図ります。

⑤ 原子力防災対策の強化に取り組みます。

- ・原子力防災訓練等を実施し、原子力災害に関する防災体制の確立と防災業務関係者の防災技術の向上を図るとともに、住民等の防災意識の高揚を図ります。
- ・要配慮者等が一時避難する屋内待避施設等を整備します。
- ・発電所周辺における環境放射線監視体制等を充実・強化します。

2) ハード整備とソフト施策による防災・減災対策の推進と災害に強い県土づくり

① 生命・生活を守る強くしなやかなみちづくりを進めます。

- ・「ダブルラダー輝きの美知」構想の推進により、災害時の迅速な救急支援活動を支える信頼性の高い幹線道路ネットワークを構築します。【重点戦略1-施策(4)-2)-⑤参照】
- ・ゆずりレーンや幅広い路肩の設置により、落石や法面崩壊などの災害発生時にも最低限の交通の確保を図ります。
- ・救命活動や支援物資の輸送等を担う緊急輸送道路において、橋梁の耐震補強や道路法面の落石対策等を進めます。

② 金沢港や七尾港の防災機能を強化し、大規模災害時における海からの救支援物資受入れのための整備を図ります。

③ 洪水災害に対する防災・減災対策を進めます。

- ・犀川や動橋川等の河川改修や、即効性がある河川の堆積土砂の除去などを推進します。
- ・迅速でわかりやすい河川情報の発信、地域と連携した水防訓練を実施するなど、地域の防災力の向上を図ります。

④ 土砂災害に対する防災・減災対策を進めます。

- ・要配慮者の利用施設が立地する箇所や過去に土砂災害があった箇所について、優先的に土砂災害防止施設の整備を進めます。
- ・「土砂災害対策アクションプログラム」に基づき、迅速でわかりやすい情報発信や地区の防災意識の向上、警戒避難体制の強化など、住民等の早期避難に向けた取組みを促進します。

⑤ 千里浜海岸や七塚海岸など侵食の著しい海岸において海岸保全対策を進めます。

3) 災害に強いまちづくり

① 市街地防災力の向上を図ります。

- ・既成市街地における建物の不燃化や、避難地の確保、緊急輸送道路の整備や無電柱化などにより、総合的な都市防災力の向上を推進・支援します。

② 木造住宅や多数の方々が利用する建築物などの耐震化を促進します。

③ ライフラインである上水道や下水道の耐震化を推進します。

- ・災害時にも安定的な給水を確保するため、水道施設の耐震化を推進します。
- ・災害時の公衆衛生環境を保持するため、下水道施設の耐震化を推進します。

施策(2) 身近な安全・安心が確保された社会づくり

1) 総合的な交通安全対策の推進

① 県民総ぐるみで交通安全活動を推進します。

- ・地域や家庭での高齢者交通安全教育を推進するとともに、高齢者に配慮する意識の醸成に取り組みます。
- ・幼児から高齢者までの世代に応じた交通安全教室の開催など、交通安全活動を推進します。
- ・交通安全県民運動などを通じて、ルールへの順守と思いやりのある交通マナーの向上に取り組みます。

② 安全・安心な交通環境の整備を推進します。

- ・人優先の交通安全思想の下、バリアフリー型信号機の整備や歩行空間、自転車通行環境の整備等を推進します。
- ・通学路における安全を確保するため、県警、学校、道路管理者、地域住民が連携し、ハード・ソフト両面から対策を推進します。
- ・交通情報の収集・提供や公共車両・緊急車両を優先するなど、ITS(※)の効果的運用を推進します。
- ・地域住民が主体となった「みちづくり協議会」と連携し、1.5車線の道路整備や現道活用型道路整備などのローカルルールを活用により、生活道路の安全性と走行性の向上を図ります。

※ ITS・・・情報通信技術を活用した道路交通に係るシステムの総称で、Intelligent Transport Systems の略。

③ 安全で円滑な冬期交通を確保します。

- ・オペレーターの育成や担い手の確保も含めた除雪体制の維持や消融雪装置の整備等により、冬期の安全で円滑な交通を確保します。
- ・関係機関の連携により円滑な冬期交通を確保するとともに、積雪や路面状況等の情報提供の充実を図ります。

2) 地域社会と一体となった犯罪のないまちづくりの推進

① 県民総ぐるみによる防犯まちづくりを推進します。

- ・各年代層に応じた防犯教室の開催や防犯まちづくり推進キャンペーン等による普及啓発活動を通じて、県民の防犯意識の高揚を図ります。
- ・自主防犯ボランティア活動の支援などにより、犯罪の起きにくい社会づくりを推進します。

② 県民の安全・安心を確保するための活動を推進します。

- ・地域における多発犯罪、県民が不安に感じる犯罪、悪質性の高い犯罪等の抑止と取締りを徹底します。
- ・ストーカー・DV 事案や児童・高齢者・障害者虐待事案などの総合的な未然防止対策と被害者等の安全確保対策を強化します。
- ・暴力団等による組織犯罪対策を推進するとともに、薬物・銃器・来日外国人犯罪の取締りを強化します。
◇危険ドラッグや麻薬・覚醒剤等薬物の乱用防止のための活動を強化します。
- ・官民一体となったテロの未然防止対策を推進するとともに、原子力発電所や空港・港湾等重要施設に対する警戒警備を徹底します。
- ・関係機関・団体と連携した、きめ細やかな犯罪被害者支援活動を推進します。

③ 犯罪の悪質・巧妙化・広域化に対応するため、警察力の充実・強化を図ります。

- ・優秀な人材の確保、実戦的な訓練等により警察力の充実・強化を図ります。
- ・警察施設や各種装備資機材を計画的に整備します。

3) 消費者の自立支援

① 消費者が自立した主体として行動できるよう支援します。

- ・不適正な取引行為を行う事業者に対する指導・監視を実施するとともに、広域的な不適正行為に対し、他県と連携し、取引の適正化を図ります。
- ・市町や教育機関等と連携し、幼児期から高齢期までの各年代における体系的・効果的な消費者教育の推進に取り組みます。
- ・消費者に最も身近な市町の相談体制の充実・強化を支援します。

4) 食の安全・安心の確保

① 食の安全・安心の確保のため、生産から消費に至るまでの総合的な対策を実施します。

- ・農林水産物の生産から、食品等の製造・輸入・加工・販売までの各段階における監視、指導及び検査を適正に行います。
- ・生産者や事業者の食の安全に係る自主的な管理水準向上に向けた取組みを支援します。
- ・食の安全・安心に関する情報を正しく伝えるとともに、相談窓口機能を強化します。

② 食品等の表示の適正化を図り、消費者の信頼感を高めます。

- ・食品等の表示が適正に行われるよう、監視・指導を行います。
- ・食品等の表示に関する知識の普及を図るとともに、相談窓口機能を強化します。

5) インフラの適正な維持管理の推進

① 道路、河川、学校といったインフラを次世代に健全な状態で継承していくため、長寿命化対策など適切な維持管理に取り組みます。

施策(3) 必要な医療がしっかりと提供される地域社会づくり

① 県民の幅広い医療ニーズに応じて地域医療を確保するため、医師の確保を図るとともに、看護職員の確保及び資質向上に取り組みます。

- ・能登北部地域をはじめとした医師確保に努めます。
 - ◇金沢大学医薬保健学域医学類特別枠に入学する医学生への修学資金の貸与や、県内臨床研修病院との協力・連携による臨床研修医の確保等、地域医療を担う医師の確保を図ります。
 - ◇勤務環境が厳しい産科医等の処遇改善の支援や、女性を含めた勤務医の就労支援により、勤務環境を改善し、職場への定着を図ります。
 - ◇石川県へのU I ターンを希望する医師について、人材バンクや首都圏医師による人材情報ネットワークを活用して、県内での就業を推進します。
- ・保健・医療・福祉の分野における幅広い看護ニーズに応じていくため、各分野における看護職員の確保及び資質の向上に取り組みます。
 - ◇中・高校生を対象とする看護の魅力に関する意識啓発や、修学資金の貸与など、看護職員の確保を図ります。
 - ◇働きやすい職場づくりなど勤務環境の整備や、新人看護職員研修の強化など、職場への定着を促進します。
 - ◇離職時等の届出制度の周知徹底や、再就業のための情報提供、再就業を希望する看護職員の登録・就業の斡旋等により、看護職員の再就業を促進します。
 - ◇県立看護大学等で認定看護師の養成を図るほか、認定看護師を講師とする特定分野における実践力向上を図る研修を実施するなど、看護職員の資質の向上を図ります。

② 地域の医療機関相互の機能分担と連携の強化を図るとともに、災害医療体制や医療情報の提供体制を充実・強化します。

- ・かかりつけ医を持つことの必要性についての県民の理解を促進するとともに、医療機関の機能分担及び連携を推進します。また、研修実施などによりかかりつけ医への支援体制を強化します。
- ・がんなどの疾病ごとや救急医療などの分野ごとに、地域の実情に応じた医療の提供体制を強化し、連携を推進します。
- ・災害拠点病院の整備やDMA T等の資質の向上により、災害医療体制の一層の充実を図ります。
- ・専門病院とかかりつけ医との連携を強化するため、ICTを活用した診療情報の共有化を推進します。
- ・後発医薬品などに関する情報の提供体制を充実・強化します。

③ 慢性疾患を持ち長期にわたる療養を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で安心して暮らしていくことができるよう、在宅医療の充実を図ります。

- ・多職種連携チーム（医師、看護師、ケアマネジャー等で構成）が円滑に連携して在宅医療を提供するため、ICTを活用した診療情報の共有化を推進します。
- ・在宅医療を支える人材の養成と資質の向上や、在宅医療に対する医療従事者の理解の促進を図ります。
- ・県民の在宅医療に関する理解を促進するため、普及啓発を行います。

④ 県立病院において、高度専門医療等を提供します。

- ・新県立中央病院の整備に合わせて、周産期医療やがん医療、救急医療、感染症医療などの高度専門医療を総合的に提供できるよう、運営体制を充実・強化します。
 - ◇産科医師と小児科医師が連携して母子ともに一貫して対応できるよう、新県立中央病院において、総合周産期母子医療センターを手術室や小児科病棟と同一フロアに整備し、運営します。
 - ◇第一種感染症指定医療機関としての病床を新たに整備します。
- ・県立高松病院において、県内における精神科医療の中核病院として、精神科救急や民間医療機関では対応の難しい重症患者などに対する専門医療を提供します。
 - ◇病院と市町の地域包括支援センター等関係機関との連携により、認知症や精神障害のある人が地域で暮らせるようなモデルとなる取組みを進めます。

⑤ 感染症の予防対策を推進します。

- ・平時からの対応体制の整備・充実を図ります。
 - ◇新型インフルエンザ等の新興感染症等や結核などの再興感染症の発生に備え、地域における医療体制の整備や、関係機関との連携強化のための訓練等の実施、県民への感染症に関する正しい知識の普及啓発を行います。
 - ◇発生時のまん延を防ぐため、発生情報を正確に把握し、県民や医療機関への的確に情報提供できるよう、関係機関と連携した体制を構築します。
- ・エイズ、結核など感染症の特性に応じた相談・検査体制を充実します。
 - ◇エイズの相談・検査体制を充実し、感染者の早期発見と感染防止のための普及啓発に努めるとともに、医療体制及び支援体制を充実します。
 - ◇結核患者発生の際の迅速かつ的確な接触者健診による感染の拡大防止に努めるとともに、結核治療の充実を図ります。

⑥ 自殺対策、うつ病対策、認知症対策、アルコール依存症対策など、県民のこころの健康づくりに努めます。

- ・内科医などかかりつけ医と精神科医の連携によるこころの病気の早期発見・早期治療を促進するなど、自殺対策を図ります。
- ・労働局や医師会等と連携し、職場におけるストレスへの適切な対処法等の普及啓発を進めます。
- ・行政機関のみならず民間団体や地域住民、企業等と連携し、適切な相談窓口へ早期につながる役割を担うゲートキーパーを養成します。

- ・運動の習慣化や趣味的活動を勧めることにより、認知症の発症を遅らせたり、認知機能の低下を抑えるような取組みを推進します。
- ・アルコール等依存症対策として、認知行動療法を用いた相談支援を行います。

施策(4) 循環を基調とした持続可能な社会づくり

1) 地球温暖化防止に向けた知恵と力の結集

① 様々な主体が、あらゆる場面で地球温暖化の防止に向けた具体的な行動に取り組むことにより、温室効果ガスの排出抑制・吸収に向けた取組みを推進します。

- ・本県独自の4つのいしかわ版環境ISOを活用し、県民による自主的な温室効果ガス排出抑制の取組みを推進します。
- ・いしかわ住まいの省エネパスポートなどを活用し、省エネ住宅の普及を推進します。
- ・フロン類の管理の適正化、制度の周知・啓発を実施します。
- ・次世代自動車の普及、充電インフラの整備を促進します。
- ・地域資源を活用した新技術や新製品開発、エコ商品・サービスを創出するとともに普及のための支援に取り組みます。【重点戦略4-施策(8)-③参照】
- ・耐用年数の延伸や省エネ化など環境に配慮した公共建築物や住宅等の普及に努めます。
- ・森林保全活動の推進や支援などを行います。

② 地域特性を踏まえた石川らしい再生可能エネルギーの導入を推進します。

- ・地域特性を踏まえた再生可能エネルギーの導入を図ります。
- ・県内企業の高い技術力を活かした再生可能エネルギーの導入推進とビジネスチャンスの拡大を図ります。
- ・再生可能エネルギーの導入推進のための普及啓発を行います。
- ・企業や家庭の省エネの取組みを推進します。

2) 3Rが推進される循環型社会づくり

① 廃棄物等のさらなる排出抑制を推進します。

- ・廃棄物の排出・処理状況の動向把握に努めます。また、廃棄物に関する情報提供や啓発活動に取り組みます。
- ・市町や企業等における廃棄物減量化の取組みへの指導や支援を行います。

② 循環資源の再使用、再生利用・熱回収などの有効利用を促進します。

③ 排出抑制や循環利用が図られてなお発生する廃棄物の適正な処分に努めるとともに、漂着ごみ、災害廃棄物及び有害廃棄物の適正な処分に努めます。

- ・廃棄物の最終処分量の減量化及び処理施設の適正運用の監視・指導、施設整備への支援を行います。
- ・海岸漂着物や災害廃棄物の円滑な処理に向けた体制の構築に努めます。またPCB廃棄物など有害廃棄物の適正な処理・指導の強化に努めます。

④ 不適正処理に対する規制や監視体制を強化します。また、事業者等への周知及び理解を促進します。

・地域住民・企業と連携し、沿道の飾花・美化活動等を進めます。【重点戦略1－施策(2)－6)－②参照】

3) 本県の豊かな水環境や良好な大気環境等の将来世代への継承

① 良好な大気環境の保全対策を推進します。

- ・大気汚染の常時監視を行うとともに、規制対象施設への基準遵守の徹底、緊急時における注意報等発令の迅速な対応などの健康被害の防止に努めます。
- ・PM2.5など大陸由来の越境汚染の原因解明に向けて国等の関係機関と連携した調査や国際的な取組みを推進します。

② 日常生活との関わりが深い騒音、振動、悪臭（いわゆる感覚公害）の防止を推進します。

- ・自動車、航空機などによる騒音や振動のモニタリングを行い、関係者に対し必要な対策の促進に努めます。また、事業者等への周知・啓発に取り組みます。
- ・市町の臭気指数規制の導入の取組みを推進します。
- ・公害苦情に対して円滑に対応します。また、市町との情報交換に努めます。

③ 流域全体で捉えた水環境の保全と適正な利活用を図ります。

- ・水源かん養機能の維持・向上や工場・事業所に対し、地下水の合理化指導を行うとともに、地下水を監視し、健全な水循環の保持に努めます。
- ・公共用水域における水質監視の実施や生活排水処理施設の整備促進などにより良好で安全な水質の保全に努めます。
- ・水道水源等の水質検査・適正監理の指導を行い、安全な飲料水の供給を確保します。
- ・生物の生息・生育環境及び河川景観を保全するため、多自然川づくりを進めます。【重点戦略3－施策(3)－3)－③参照】
- ・住民が身近に親しめる憩いの場としての水辺づくりを進めます。【同上参照】
- ・地域住民・企業と連携し、河川の美化等を進め、水辺環境の向上を図ります。【同上参照】

④ 土壌汚染の未然防止及び指定区域における汚染除去等を推進します。

- ・汚染の未然防止、早期発見、拡散防止に努めます。
- ・汚染による健康被害を防止するため、事業者への指導の徹底に努めます。

⑤ 県民、事業者の化学物質に関する理解を深め、自らの役割を自覚し、適正な使用ができるよう努めます。

⑥ 環境美化活動や緑化による景観の保全・創出に取り組みます。

- ・環境美化への啓発や、環境美化活動等への参加促進等の取組みを支援します。
- ・景観アドバイザー等の派遣により、地域が取り組む景観づくりを支援します。

施策(5) 自然と人との共生できる社会づくり

① 里山里海の保全活動や、生業創出、地域づくりなどを通じて、地域の活性化や生物多様性の保全を図ります。

- ・世界農業遺産「能登の里山里海」をはじめとする多様な地域資源を活用した生業づくりを支援します。【重点戦略5－施策(6)－①参照】
- ・スローツーリズムの取組みなどにより、人を呼び込む農山漁村づくりを推進します。【重点戦略5－施策(6)－②参照】
- ・里山里海の保全活動への参画を促進し、取組み拡大を支援します。

② 豊かな自然環境や暮らしを支える森・里・川・海的环境に配慮した生物多様性の保全に取り組みます。

- ・森・里・川・海のつながりを確保した生態系の保全及び再生を推進します。
◇自然公園等の適切な利用を推進します。

③ 積極的な種の保存と適切な野生生物の保護管理に努めます。

- ・希少野生動植物等の保全対策を推進します。
◇県指定希少野生動植物種の生息・生育状況の把握や保護増殖事業を実施します。
◇いしかわレッドデータブックを改定します。
◇トキを育む環境づくりを図ります。
- ・外来種対策を推進します。
◇外来種の実態把握と防除、県民等への普及啓発を行います。
- ・野生鳥獣の適切な保護と管理により、被害を減少し、人との棲み分けを図ります。
◇特定鳥獣管理計画に基づく個体数の適切な管理を図ります。
◇鳥獣被害対策の充実・強化を図ります。
◇狩猟者確保対策の充実を図ります。

④ 日常生活や経済活動における生物多様性の恵みに関する理解の浸透を図ります。

- ・生物多様性に関する普及啓発を充実・強化します。
◇いしかわ自然学校の取組みを推進します。
◇自然公園やふれあい施設（中部北陸自然歩道等）の整備・利用を促進します。
- ・関係機関と連携し、環境教育、環境学習を推進します。

⑤ 環境分野における国際的な情報の共有や発信に努めます。

重点戦略 7 少子高齢化を見据えた希望と安心の社会づくり

施策(1) ライフステージに応じたきめ細かな少子化対策の充実

1) 結婚を希望する若者の希望をかなえる支援

① 結婚を希望する若者に対し、出会いの機会の提供など、結婚支援を総合的に推進します。

- ・市町や企業、関係団体等が参画した「いしかわ結婚支援推進会議」を設置するなど、結婚支援を総合的かつ強力に推進する体制づくりを行います。
- ・結婚相談や出会いの機会の仲介を行う「縁結び i s t」の倍増とその活動強化を図ります。
- ・企業における結婚支援の取組みを積極的に推進します。
- ・若者が結婚を身近なものとして考える取組みや、ワンストップで結婚に関する情報を提供する取組みなど、結婚に関する総合的な支援を強力に推進します。

② 若者が安心して家庭を築くことができるよう、在学時からキャリア形成の支援に取り組むとともに、若者の職業意識の形成や就業支援に取り組めます。

2) 出産の希望がかない、安心して子どもを産み育てるための母子の健康の確保及び増進

① 妊娠期・出産期・育児期を通じて母子の健康を確保するため、市町や関係機関と連携し、切れ目のない支援を行うとともに、不妊に悩む方への支援の充実を図ります。

- ・大学生などの若い世代に対して妊娠・出産等に関する医学的な情報を提供する出前講座等を実施します。
- ・不妊専門相談を実施するほか、不妊治療に対する助成を充実します。
- ・育児不安の大きい新生児期等における家庭訪問を実施します。

② リスクの高い妊産婦や高度医療が必要な新生児の受け入れ体制を整備するとともに、産科医・小児科医等の確保に向けた取組みを推進します。

- ・産科医師と小児科医師が連携し母子ともに一貫して対応できるよう、新県立中央病院において総合周産期母子医療センターを手術室や小児科病棟と同一フロアに整備し、運営します。【重点戦略6－施策(3)－④参照】
- ・周産期医療情報システムにより、母体、新生児搬送を受け入れる医療機関の空床情報を把握し、効率的な受入体制の整備を図ります。
- ・産科医、小児科医を目指す医学生等を対象とする地域医療支援医師修学資金の貸与を行います。
- ・産科や小児科など医師が不足する診療科の医師を支援するサポート体制を構築します。

3) すべての子育て家庭が安心して子育てできる環境の整備

① 子育てに関する精神的不安を軽減する取組みを進めます。

- ・マイ保育園登録制度(※1)等を通じた支援を行います。
 - ◇マイ保育園において子育て支援プラン(※2)を作成する子育て支援コーディネーターを養成します。
 - ◇子育て支援コーディネーターと保健師等が連携してきめ細かな子育て支援プランを作成できるよう、助言・指導を行う子育て支援総合アドバイザーを各市町に配置します。
 - ◇マイ保育園で創意工夫を凝らした親子体験教室、子育て講座などを開催する保育所等への支援を行います。
- ※1 マイ保育園登録・・・妊娠中から身近な保育所や認定こども園に登録し、育児体験への参加や、相談、一時預かりの利用を行う制度。
- ※2 子育て支援プラン・・・各種子育て支援サービスの利用計画をそれぞれの子育て家庭に対して作成するもの。
- ・在宅育児家庭への支援を強化します。
 - ◇3歳未満児を在宅で育児している家庭が通園に準じたサービスを利用できるよう、在宅育児家庭通園保育に取り組む保育所等を支援します。
- ・延長保育や夜間保育、休日保育、病児・病後児保育の充実など、働く保護者のニーズに対応したサービスの提供を図ります。
- ・三世代での同居・近居を促進するための支援を行います。

② 経済的不安の解消に向け、特に経済的不安が大きい多子世帯への支援等を強化します。

- ・多子世帯を対象とするプレミアム・パスポート(※)の利用促進を図ります。
- ・多子世帯の第3子以降の保育料を無料化します。
- ・乳幼児等医療費の助成を行います。
- ※ プレミアム・パスポート・・・18歳未満の子どもが3人以上いる多子世帯を対象に、県内企業等の協力による割引等の特典を提供するもの。

③ 子どもが将来の自立した生活に必要な幅広い知識と教養を身につけ、体力の向上を図り、豊かな心を育む教育の充実を図るとともに、異年齢の子どもとの交流の場の創出などの環境整備を進めます。

- ・子ども一人ひとりの資質・能力を高め、社会の変化に対応できる実践力を育む各種取組みを進めます。【重点戦略9－施策(1)－2)参照】
- ・健全な食生活の実践に向けて、食育の取組みを進めます。
- ・高校生等が乳幼児と触れ合い、コミュニケーションや命の大切さを学ぶ赤ちゃん登校日事業等の拡充を進めます。
- ・子どもの放課後の遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブについても、質の向上に向けた取組みを推進します。
 - ◇放課後児童クラブの開所時間の延長を促進します。

- ◇付加価値の高い取組みを行う放課後児童クラブへの支援を行います。
- ◇勉強やスポーツ、地域住民との交流・学習活動を実施する放課後子ども教室の設置について支援を行います。

④ 虐待や貧困、その他の事情により社会的な支援の必要性が高い子どもやその家族に対し、それぞれの状況に応じたきめ細かな支援の充実を図ります。

- ・保育士、教員、医療関係者等への研修の実施とネットワーク化により、虐待の早期発見に努めるほか、児童相談所における24時間連絡体制の確保等により早期対応を図ります。
- ・被虐待児童対応のための里親等による家庭的養護の推進、精神科医師等との連携による児童養護施設への支援を行います。
- ・低所得世帯等の児童を対象に、学習支援ボランティアによる学習教室の開催を推進するなど、貧困家庭に対する支援を拡充します。

4) 仕事と生活の調和（ワークライフバランス）の推進

① ワークライフバランスの行動計画である一般事業主行動計画の着実な実行や、ワークライフバランスの取組内容のさらなる充実に向けた支援を行います。

- ・ワークライフバランスに積極的に取り組む企業を表彰します。
- ・一般事業主行動計画の着実な実行やさらなる充実に対する支援を行います。
- ・業界団体等との協力により、経営者や管理職を対象とする研修や啓発セミナーを開催するなど、意識の変化と職場環境の改善を促します。

② 広く県民に対して、ワークライフバランスの大切さを啓発するとともに、働きながら子育てをする際の不安の解消や、仕事と子育ての両立のノウハウの提供等を行います。

- ・大学生を対象に、将来の結婚等を見据えたライフプラン・キャリアデザインセミナーを開催します。
- ・育児休業中の従業員を対象に、職場復帰セミナーやアドバイスを実施するほか、育児中の男性従業員を対象とするパパ子育て講座を実施します。
- ・地域社会全体で子育てを支援することへの気運を醸成する県民育児の日（毎月19日）を設定し、いしかわエンゼルマーク運動(※)によりその普及啓発を行います。

※ いしかわエンゼルマーク運動・・・全ての子育て家庭を対象に、協力企業・施設等が授乳やおむつ替えスペースの設置等の子育て応援サービスを実施する運動。

施策(2) 団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けた高齢者対策の強化

1) 健康づくりと介護予防、生きがいづくりの推進

① 健康づくりと介護予防により、健康寿命の延伸を図ります。

- ・県民が健康づくりに主体的にかつ気軽に取り組めるよう、企業とも連携し、野菜摂取の促進など健康的な食の普及に努めます。
- ・仲間や同僚等と一緒に運動に取り組みやすい環境づくりを進めるなど、健康づくりの実践プログラムを推進します。
- ・骨関節疾患を予防するため、家庭や職場等で気軽に実践できるロコモティブシンドローム(※)予防のための運動を普及させます。

※ ロコモティブシンドローム・・・加齢に伴い、足腰が弱り、立つ・歩くなど日常生活に支障がある状態を指す。

② 高齢者自身が生きがいを持って積極的に社会参加できるような環境を整備します。

- ・高齢者と子どもやその親といった世代間の交流を図り、高齢者の豊かな経験や知識・技能を社会に活かすよう努めます。
- ・地域社会を支えるボランティアの担い手として、元気な高齢者の福祉、まちづくり、環境保全など様々な活動への参加を促進します。
- ・いしかわ長寿大学など、高齢者の学習意欲に応じた学習機会の提供に努めます。
- ・社会貢献活動を積極的に行う老人クラブを支援します。

2) 介護・福祉サービスを支える人材の確保・資質の向上

① 介護・福祉サービスを支える人材について、関係業界と一丸となって幅広いルートからの就業者確保に取り組むほか、職場への定着を促進します。

- ・学卒就職者の確保や他分野からの就業を促進するほか、潜在介護・福祉人材の再就業を促進します。
- ◇小中高生を対象に介護・福祉の仕事のやりがいなどの魅力を伝えるほか、広く県民に対して情報発信を行います。
- ◇介護福祉士等養成校の在校生を対象に、修学資金の貸与を行うことで、高校生に養成校への進学を働きかけます。
- ◇介護・福祉分野の就職面談会を開催するなど学卒者を確保する仕組みを構築します。
- ◇福祉人材センターとハローワークの連携を強化し、相互の強みを活かした活動を展開します。
- ◇休職中の経験者や有資格者（介護福祉士、ホームヘルパー、保育士、看護師等）の就労希望を確認し、データベースに登録して情報を提供するなど、潜在介護・福祉人材の再就職に向けた仕組みを強化します。

- ・働きやすい職場環境づくりなど、介護・福祉職員の職場への定着を促進します。
- ◇勤務環境改善に関する全国の優良事例を参考にした手引書を作成・配布するなど、勤務環境の整備を図ります。
- ◇休みが取りやすい職場づくりや、妊娠・育児中にもきちんと休暇を取ることができるための代替職員の確保に向けた取組みを進めます。

② 福祉総合研修センター等で実施する介護・福祉職員向け研修や、経営者・施設管理者向け研修の充実に取り組みます。

- ・研修に参加することが困難な小規模事業所が、介護技術を向上させる施策や研修を受講しやすい環境を整備します。
- ・経営者等が明確な経営戦略を立て、職員がしっかりとそれを理解してサービスの提供にあたれるよう、経営者等の意識のあり方、資質の向上を図ります。

3) 地域包括ケアシステムの構築

① 増加するひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯が、地域で孤立せずに安心して生活を営めるよう、地域の見守り体制を充実させます。

- ・医療・介護等のサービス利用実績がない高齢者を適切に把握し、孤立化の防止を支援します。
- ・民生委員や地域福祉推進員が安否確認等の見守り活動を実施し、必要に応じて公的サービスにつなげる体制を強化します。
- ・地域において一般家庭に出入りする機会の多い、新聞、電力、ガス事業者などの民間事業者がゆるやかに見守り、異変情報を市町に提供する地域見守りネットワークを充実・強化します。
- ・不安を抱えるひとり暮らし高齢者等に向き合い、会話する中で安心感を与える傾聴ボランティアの活動を支援します。

② 日常生活上の支援を必要とする高齢者の増加に対応するため、多様な生活支援サービス等を提供する体制を整備します。

- ・日常生活支援体制づくりを推進する生活支援コーディネーターの養成や、専門的知識を有するアドバイザーの派遣などにより、市町におけるボランティア・NPOなどの担い手育成や多様な生活支援サービスの確保を支援します。

③ 医療・介護関係者が互いの専門知識を活かしながらチームとなって医療・介護が必要な在宅高齢者等を支える体制づくりを行います。

- ・市町における在宅医療と介護の連携を推進するため、かかりつけ医等の医療サイドとケアマネジャー等の介護サイドの橋渡しを行うコーディネーターの配置等を支援します。

④ 介護保険施設等の計画的な整備を進めるとともに、居宅サービスや地域密着型サービスなど在宅生活を支えるサービスの導入を支援します。

4) 認知症施策の推進

① 認知症の早期診断を促すとともに、退院後の支援も含めた地域医療の充実と医療・介護サービスの連携体制の整備を図ります。

- ・かかりつけ医等を対象とする早期診断・早期対応のための研修を行うとともに、精神科専門医との連携体制を整備します。
- ・精神科医、内科医、看護師、精神保健福祉士、作業療法士等の多職種連携チームによる訪問支援等、退院後の生活を見据えた医療・介護サービスを提供します。

② 介護保険事業所等における認知症ケアの質の向上を図ります。

- ・介護サービス事業所等の職員の認知症対応力を強化するため、きめ細かな研修を実施します。

③ 認知症になってもできる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、地域の支援体制を整備し、高齢者の安全確認や行方不明者の早期発見・保護などの見守り体制を構築します。

- ・認知症に対する理解を促進するため、普及・啓発を図ります。
- ・認知症サポーターなどの認知症高齢者の生活を支援する担い手に対して、情報共有や意見交換を行う場を提供するなど、その取組みを支援します。
- ・行方不明者の捜索のため、市町におけるSOSネットワークの構築や、それぞれのネットワークを活かした広域連携体制の構築を図ります。
- ・判断能力が不十分な認知症高齢者等を保護・支援する成年後見制度の普及啓発を図ります。

5) 高齢者にとって安全で安心な地域社会づくりの推進

① 高齢者虐待のより複雑化する困難事例への対応や、虐待予防の取組みを強化します。

- ・弁護士等で構成する高齢者虐待対応専門職チームを設置し、高齢者虐待に対応する市町や地域包括支援センターへの支援を行います。
- ・介護施設従事者等による高齢者虐待を防止するため、施設管理者に対する指導を徹底するなど取組みを強化します。

② 高齢者の消費者トラブルや振り込め詐欺等の犯罪の未然防止、拡大防止を図るための取組みを推進します。

- ・身近な市町での相談窓口の強化や、民生委員・地域包括支援センター・ホームヘルパー等の連携による地域ぐるみの見守りネットワークづくりを支援します。

③ 高齢者の交通事故防止に向けた取組みを実施します。

- ・高齢者ドライビングスクールなど、参加・体験・実践型の講習の実施や、反射タスキ等の反射材用品の普及促進を図ります。
- ・高齢運転者に対する運転適性相談の充実や、申請による運転免許の取消制度の周知、免許返納者への支援対策の推進に努めます。
- ・インターチェンジや4車線道路の交差点における逆走対策として、進行方向を誘導する看板や路面標示等により、高齢者に優しいみちづくりを進めます。

施策(3) 元気で自立して暮らすための健康づくり

1) いしかわ健康フロンティア戦略に基づいた健康寿命の延伸

① 健康づくりと介護予防により、健康寿命の延伸を図ります。

- ・生活習慣の改善や疾病予防による健康づくりや、介護予防などに重点的に取り組みます。
【施策(2)-1)-①参照】
- ・歯と口腔の健康づくりを推進するため、正しい知識の普及啓発や定期的な歯科検診の受診を推進するほか、歯科保健指導従事者の資質向上を図ります。
- ・適正飲酒のための正しい知識や、飲酒が未成年者や妊婦に与える影響について普及啓発を図ります。
- ・禁煙を希望する人への支援や、受動喫煙の防止などに取り組みます。

② 医療保険者や事業所、市町等と連携し、健診の受診率向上のための取組みや、保健指導・健康教育などを提供できる体制の整備を図ります。

- ・脳血管疾患や虚血性心疾患などの循環器疾患を予防するため、メタボリックシンドロームに着目した特定健診・特定保健指導が効果的に実施されるよう、情報発信を行います。
- ・健診・がん検診受診率の向上を目指し、効果的事例の収集・情報発信や普及啓発を行います。
- ・県民一人ひとりが、健康診査結果に基づいて主体的に健康を管理できるよう、専用HP「健診データしっとくナビ」を活用し、医療保険者や事業所、市町等と連携した健康相談・支援を実施します。
- ・糖尿病の重症化予防を推進するため、関係機関と連携し、未治療である者や治療中断者に対する、糖尿病治療の重要性についての教育や受診勧奨の徹底を図ります。

③ 県民一人ひとりが、健康に関心を持ち健康づくりに取り組むことができるよう、健康を支える環境を整備します。

- ・NPOや食生活改善推進員、健康づくり推進員、運動普及員などのボランティア、企業等との連携・協働により、県民の主体的な健康づくりの実践・継続・習慣化を支援します。
- ・健康増進を担う人材の育成として、健康づくり推進員や食生活改善推進員等のボランティア組織や自助グループの活動を支援するほか、保健・医療・福祉分野への専門的な研修を充実します。

重点戦略 8 みんなで支えるやすらぎと絆の社会づくり

施策(1) ふるさとを支える絆の地域づくり

1) 行政と地域住民との連携・協働による住民主体の地域づくりの推進

① 様々な分野において、行政と地域住民との連携を促進します。

・行政と地域住民との連携による取組みの例

◇地域が取り組む沿道の景観対策や道路美化活動等のまちづくりと一体となったにぎわい創出【重点戦略1-施策(2)-6)-②参照】

◇地域住民・企業と連携した河川の美化活動による水辺環境の向上【重点戦略3-施策(3)-3)-③参照】

◇地域と一体となつて行う土地改良施設等の保全【重点戦略5-施策(6)-④参照】

◇自助・共助からなる地域防災力のさらなる向上【重点戦略6-施策(1)-1)-②参照】

◇県民総ぐるみの交通安全活動の推進【重点戦略6-施策(2)-1)-参照】

◇県民総ぐるみの防犯まちづくりの推進【重点戦略6-施策(2)-2)-①参照】

◇地域における支え合いの推進【施策(2)-2)-①参照】

◇地域と連携した避難訓練の実施による学校の防災力向上【重点戦略9-施策(1)-3)-⑧参照】

◇地域住民との交流・学習活動や、家庭教育支援ネットワークの構築等による社会全体の教育力の向上【重点戦略9-施策(3)-1)-②参照】

② 地域づくり団体のネットワークづくりを進めます。【重点戦略3-施策(3)-2)-②参照】

2) ボランティアやNPOの育成・活動支援及び人材の育成

① 県民がボランティア活動に参加しやすい環境づくりを推進します。

・(公財)石川県県民ボランティアセンターを活用し、県民に対するボランティア活動に関する相談や情報提供などの取組みを推進します。

・企業・学生・地域団体に対して、地域支え合い活動に関する知識等の習得を目的とした出前講座等を実施し、福祉ボランティアの確保を図ります。

② NPOの育成や活動の活性化を支援するとともに、行政等との協働を促進します。

・NPOが安定した運営を持続できるよう、情報提供や指導・助言、研修の機会の充実に努めます。

・NPOと行政、企業等との協働を推進します。

③ NPOやボランティア活動を担う人材の育成を支援します。

④ 学校教育においてボランティア活動等の社会奉仕体験活動を推進します。

・特別活動等において、実体験を通してボランティア活動への理解を深め、活動への意欲を醸成できるよう努めます。

施策(2) 安心して暮らせる福祉社会づくり

1) 介護・福祉サービスを支える人材の確保・質の向上 【重点戦略7-施策(2)-2)参照】

2) 地域支え合いの基盤づくり

① 地域住民が主体となり、地域社会への貢献を目的とする社会福祉法人をはじめ多様な活動主体との連携の下で、生活課題の解決や支援を要する者の孤立化防止を目指す「地域支え合い」の基盤をつくり、安心して健やかに暮らすための支援を充実します。

・各市町における地域福祉計画の策定・改定の促進や、それに基づく各地域での具体的な取組みを支援するほか、地域支え合いについての県民意識の醸成を図ります。

・地域の見守り活動の中核的な役割を担う民生・児童委員の資質向上や負担感の軽減を図ります。

3) ノーマライゼーションの理念に基づく取組み

① ノーマライゼーションの理念に基づく取組みを行います。

・高齢者施設、障害者施設、公益的施設のバリアフリー化やバリアフリー情報の提供、バリアフリー教育、ユニバーサルデザインの普及啓発を推進します。

◇県リハビリテーションセンターを核とした福祉用具の改良を支援する体制整備を進めるとともに、適切な福祉用具提供のための技術支援等を行います。

◇障害者等の対象者に利用証を交付するいしかわ支え合い駐車場制度により、障害者等用駐車場の適正利用を図ります。

施策(3) 障害者と共生する社会の構築に向けた取り組み

1) 障害者の自立と社会参加の促進

① 障害のある人となない人がふれあう場を提供し、障害及び障害のある人に対する正しい理解を深めます。

- ・障害を理由とする差別の解消に向け、啓発・普及や相談体制の整備等に取り組みます。
- ・障害のある人に対する虐待の未然防止や早期発見・早期解決、再発防止のための指導体制を整備します。

② 障害のある人の相談・支援体制を充実します。

- ・医療、福祉、教育が一体となって、乳幼児期から小中学校卒業まで、一貫した相談と支援を行う体制を整備・充実します。
- ・特別支援学校において、保護者のニーズに応じて早期からの相談支援を充実します。

③ 障害のある人の働く場の確保と生活の安定を促進します。

- ・障害者雇用に関する意識の醸成等を通じて、障害のある人の就職機会の拡大を図ります。
- ・障害のある人の能力や適性に応じた就労支援を行います。

④ 障害のある人のスポーツ・文化活動を促進します。

- ・障害のある人が利用しやすいスポーツ施設の整備に努めるとともに、障害者スポーツ教室やスポーツ普及事業の拡充、指導者の養成や組織づくりを図ります。
- ・障害のある人の文化活動を発表する場の提供や、芸術文化を鑑賞する機会を増やします。

2) 障害福祉サービス等の充実

① 障害のある人が地域で安心して生活することができるように、障害福祉サービス等を充実します。

- ・障害の予防と早期発見・早期治療を行う体制の整備や、障害に応じた療育を推進します。
- ・身近な地域で必要なリハビリテーションを受けられるよう、リハビリテーション技術の普及や人材育成に取り組みます。
- ・外出を支援するホームヘルプ等の充実や、視覚障害や聴覚障害のある人のコミュニケーションの確保を図ります。
- ・障害のある人の日中活動の場の充実を支援します。

② 精神障害のある人が地域で暮らせる体制づくりを推進します。

- ・病院・訪問看護ステーション・障害福祉サービス事業所など関係機関との連携の推進や、グループホーム等の整備を進めます。

施策(4) お互いの人権の尊重と男女共同参画社会形成の推進

1) 人権尊重の推進

① 県民一人ひとりの人権尊重意識の高揚を図り、思いやりの心を大切にする心豊かな社会づくりを推進します。

- ・学校、家庭、職場など、あらゆる場を通じた人権教育・啓発を推進します。
- ・教職員や医療関係者、福祉関係者、消防職員、警察職員、公務員など特定の職業従事者に対する人権教育を推進します。
- ・女性や子ども、高齢者、障害のある人など配慮すべき人権問題に対応します。

2) 男女共同参画社会の実現

① 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革を進めます。

- ・わかりやすく受け入れられやすい広報・啓発活動を推進し、あらゆる人々に対する男女共同参画の理解促進を図ります。
- ・男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直しにつながるよう、調査の実施や情報の収集・提供を行います。
- ・学校・家庭・地域における男女共同参画意識を育むための教育・学習の充実を図ります。
- ・男女共同参画を推進するための拠点として女性センターの充実を図ります。

② 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大を図ります。

- ・行政・企業・団体・地域等における方針の立案・決定過程への女性の参画を積極的に支援します。
- ・社会のあらゆる分野における女性の活躍推進に向け、女性の人材養成を積極的に支援します。

③ 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を発揮できる社会の実現を目指します。

- ・職場における男女の均等な機会と待遇の確保や、起業など多様な働き方を可能にするための支援に努めます。
- ・男女が共に育児・介護等の家庭生活と仕事を両立できるよう、ワークライフバランスを推進します。
- ・自治会活動や地域防災活動等に女性の積極的な参画を推進し、男女共同による地域づくりを促進します。

④ 女性の人権が推進・擁護される社会の形成を図ります。

- ・配偶者からの暴力をはじめ、女性に対するあらゆる暴力の根絶を目指します。
- ・生涯を通じた女性の健康を支援する環境づくりを推進します。

⑤ 国際社会を視野に入れた男女共同参画を推進します。

- ・男女共同参画に関する国際社会の情報の収集・提供や国際交流の推進に努めます。

重点戦略9 未来を拓く心豊かな人づくり

施策(1) これからの社会を生き抜く心身ともにタフな人づくり

1) いしかわに誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材の育成

① 石川の文化や歴史・自然・産業を学び、郷土の素晴らしさについて理解を深め、ふるさと石川に対する誇りと愛着を醸成します。

- ・石川版教科書「ふるさと石川」など、石川に関する教材を授業等で活用し、学校におけるふるさと教育をより一層推進します。
- ・石川の文化や風土、自然、産業などを活かし、地域と学校が一体となって地域に根ざしたふるさと教育を推進します。

② 地域社会の一員として主体的に参加する態度を育成するとともに、地域に活力を与える企画力やチャレンジ精神を培い、地域の活性化に貢献できる人材を育成します。

- ・ロボット製作や商品開発など、生徒が主体的に取り組む、職業に係る先進的な教育活動を推進します。
- ・地元企業と連携したキャリア教育を推進し、産業界が求める実践的な人材を育成します。

③ 独創性を持って新たな価値を創造するイノベーションを担う人材を育成します。

- ・中学生サイエンスチャレンジなど、児童生徒の科学への関心を高める取組を推進します。
- ・スーパーサイエンスハイスクール（SSH）等において、科学的スキルの獲得に向けた科学教育を充実します。
- ・高校生が企業の先進的な事業や傑出した研究に触れることにより、新たな価値を創造するクリエイティブな力を育成します。

④ 英語によるコミュニケーション能力はもとより、文化の異なる人々の多様性を受容し、幅広い教養や視野を身に付けたグローバル人材を育成します。

- ・小・中・高等学校における英語教育を充実し、特に英語によるコミュニケーション能力を育成します。
- ・大学や企業等との連携や、留学生や海外の学校との交流活動を推進し、国際的な視野の獲得を目指します。

⑤ ものづくり企業や高等教育機関の集積などの本県の強みを最大限に活かした連携を通じて、地域の活性化に貢献できる人材やイノベーションを担う人材の育成に取り組みます。

- ・地元企業と連携し、地域産業を支える人材の育成に取り組みます。
- ・大学や企業と連携し、最先端の知識・技能の習得に取り組みます。

2) 学力を高め社会の変化に対応できる資質・能力の育成

① 社会の変化に対応できる資質・能力の基盤となる確かな学力を育成します。

- ・「いしかわ学びの指針12か条」を推進し、児童生徒の確かな学力を育成します。
- ・県立高等学校において各校が「学力スタンダード」を策定し、生徒一人ひとりの学力の質を確保する取組を進めます。
- ・探究型学習やグループ・ワークなど、主体的・協働的に学ぶ「アクティブ・ラーニング」を推進します。

② ICTを活用した協働型・双方向型の授業に取り組み、新たな学びを推進します。

- ・タブレット端末やデジタル教材を使用するなどICTを活用した授業を推進します。
- ・教員のICT活用指導力の向上を図るための研修を充実します。

③ 情報活用能力の育成や、主権者として社会に参画する力の育成など、多様なニーズに応じた教育を推進します。

- ・情報を収集・選択する力や機器の操作、情報モラルなど、児童生徒の情報活用能力を育成します。
- ・高校生に対し、主権者としての自覚を促すとともに、社会に参画する力を育成します。

④ 子どもたちの社会的自立、職業的自立に向け、キャリア教育（※）を推進するとともに、実業系の高校においては高い職業意識や実践的能力を育成します。

- ・職場体験、インターンシップ等の体験活動など、学校段階に応じたキャリア教育を推進します。
- ・時代のニーズに応じた職業教育の充実により、将来の専門的職業人の育成に努めます。
- ・地元企業と連携したキャリア教育を推進し、産業界が求める実践的な人材を育成します。

【施策(1)-1)-②参照】

※ キャリア教育・・・自分の性格や興味、適性などについて理解を深め、職業や職業生活に関する情報を収集する教育。

⑤ 幼児期の教育の質の向上により、人づくりの土台を形成するため、職員の資質や専門性や、幼稚園等と家庭、地域社会や小学校との連携など、幼児教育の充実を図ります。

- ・幼児期の特性を踏まえた教育を推進します。

- ・幼稚園教諭や保育士に対する研修を充実します。
- ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携を推進します。

⑥ 発達障害を含む障害のある児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた、きめ細かな質の高い指導・支援の一層の充実を図ります。

- ・障害のある子と障害のない子が共に学ぶインクルーシブ教育を推進します。
- ・ICTを活用した授業の推進など、特別支援学校の教育・機能の充実を図ります。

⑦ 通常の学級に通う特別な教育的支援を必要とする児童・生徒に対する支援を推進します。

- ・小・中・高等学校等へ特別支援学校の専門相談員を派遣し、発達障害アドバイザー等と連携した取組みを進めます。

3) 豊かな心と健やかな体を備えたタフな人づくりの推進

① 他人を思いやる心や郷土を愛する心、規範意識などを養う道徳教育の充実を図ります。

- ・いしかわ版道徳教材の活用を推進します。
- ・道徳の指導方法の工夫や改善を行います。

② 教育活動全体を通じた人権教育を推進し、人権尊重の精神を培い、正しい理解と認識を深めます。

- ・学校教育において、人権教育を推進するための校内体制を確立するとともに、生徒を対象とした人権教育講話や人権教育副読本等の活用により、人権教育を充実します。
- ・社会教育における人権学習の充実を図るとともに、公民館職員や社会教育関係団体の指導者への研修に取り組みます。

③ いじめの未然防止、早期発見・早期対応に努め、いじめを見逃さない学校づくりを推進します。また、児童生徒の「居場所づくり」と「絆づくり」を進め、不登校の未然防止に取り組みます。

- ・「いじめ問題対策チーム」を全校常設とし、「学校いじめ防止基本方針」に基づいた学校の組織的な対応を徹底します。
- ・日々の授業や行事等において全ての児童生徒が活躍できる場面をつくるなど、不登校を生み出さない学校づくりを推進します。

④ 自然体験や社会体験など体験活動を充実し、社会性や豊かな人間性を育成します。

- ・「いしかわ子ども自然学校」や「海洋チャレンジプログラム」などの体験プログラムの充実により、青少年教育施設を活用した体験活動を推進します。
- ・地域資源を活かした体験的な環境教育、環境学習を推進します。
- ・高校生ボランティアリーダーを中心に、ボランティア活動を推進します。

⑤ 文化・芸術活動を通して、豊かな感性を育成します。

- ・古典芸能やオーケストラの鑑賞教室など、さまざまな文化を鑑賞・体験する機会の充実を図ります。
- ・美術館や歴史博物館の学芸員による学校への出前講座など、身近に伝統文化や伝統芸能に触れられる機会の充実を努めます。

⑥ 児童生徒の体力・運動能力の向上を目指し、体育の授業の充実や、運動部活動の活性化を図ります。

- ・体力運動能力調査結果を踏まえ、児童生徒の実態に応じた取組みを実践します。

- ・専門的な技術指導力を備えた地域のスポーツ人材を、体育の授業や運動部活動に派遣します。

⑦ 家庭や地域と連携し、健康教育と食育の充実を図ります。

- ・児童生徒の基本的な生活習慣の確立や、むし歯予防などの健康教育を推進します。
- ・警察や学校薬剤師などの専門家と連携し、児童生徒への喫煙、飲酒、薬物乱用防止教育を推進します。
- ・児童生徒の発達段階を考慮し、給食時間や各教科など学校教育活動全体を通じた食育を推進します。

⑧ 学校の防災力の向上を図るとともに、安全教育の充実に取り組みます。

- ・教員の防災に関する知識の習得や、地域と連携した避難訓練の実施により、学校の防災力の向上を図ります。
- ・警察や関係機関と連携した交通安全教室の実施などにより、安全教育を推進します。

4) 信頼される質の高い学校づくりの推進

① 指導力の継承・向上を図るため、教員の資質・能力を高める研修の充実や高等教育機関とのさらなる連携に取り組みます。

- ・いしかわ師範塾プレミアム研修により、高い専門性を身につけた次代の中核的リーダーを育成します。
- ・今日の教育を取り巻く多様な課題に対応した研修の充実を図ります。
- ・大学と効果的に連携し、教員の専門性を向上させます。

② 複雑化・多様化する学校の諸課題に対し、学校の組織的対応力を向上させるため、「チーム学校」としての体制強化を推進します。

- ・マネジメント能力を高める研修の充実や、教職員人事評価システムの充実などにより、学校の組織的な対応を促進します。
- ・スクールカウンセラーなど、様々な専門スタッフを学校に配置します。

③ 教員養成系大学と連携し、優秀な教員志望者を確保するとともに、実践的な講座の開催を通じて、即戦力となる人材を養成します。

- ・県内外の大学において、採用説明会を実施し、教員志望者の確保に努めます。
- ・いしかわ師範塾において、教員志望者向けの実践的講座を実施し、即戦力となる人材を養成します。

④ 質の高い学びを実現する教育環境を整備するとともに、社会的な支援が必要な子どもたちへの支援を実施します。

- ・アクティブ・ラーニングを取り入れた協働型・双方向型授業の実施など、授業の質の向上を目指す上で必要となるICT機器の充実や、学習環境の整備に努めます。
- ・就学支援金制度や奨学のための給付金制度、奨学金制度等により、高校生などの修学を支援します。
- ・低所得世帯の児童を対象に、大学生等の学習支援ボランティアを派遣しての学習教室を開催します。

施策(2) 建学の精神を尊重した私学の振興

- ① 私立学校の自主性を尊重し、引続きその教育環境の維持・向上を図ります。
- ② 職業に必要な能力の育成や教養の向上を図る役割を担う専修・各種学校の振興を図ります。

施策(3) 家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成

1) 社会全体で取り組む家庭や地域の教育力の向上

- ① 「親学び講座」の開催や家庭教育相談体制の充実などにより、家庭の教育力の向上を図ります。
 - ・不安や悩みを抱えがちな小・中学校入学前の子どもをもつ保護者を対象とする「親学び講座」の開催を支援します。
 - ・家庭教育電話相談、家庭教育カウンセリングを実施します。
- ② 学校と地域住民との交流・学習活動や、家庭教育支援ネットワークの構築などにより、社会全体の教育力の向上につなげます。
 - ・放課後子ども教室や地域の人材を活かした土曜学習など、地域住民との交流や学習活動を推進します。
 - ・学校や地域の団体などが連携して家庭教育を支援する体制づくりを行う、家庭教育支援ネットワークの構築を推進します。

2) 青少年の健全育成

- ① 少年を見守る社会気運の醸成、低年齢少年をはじめとする少年の規範意識の向上を図ります。
 - ・ボランティア等と連携した積極的な声かけ・あいさつ運動を推進するほか、職場体験やスポーツ活動を通じた大人と触れ合う機会を確保します。
 - ・対象を低年齢少年やその保護者に広げた非行防止教室（ピュアキッズスクール）や親子カウンセリング、「命の大切さを学ぶ教室」を開催します。
- ② 少年に有害な情報を含む図書、各種ソフト、インターネット情報等を浄化する活動の推進を図ります。
 - ・青少年の健全な育成を阻害するおそれのある図書・がん具等を指定し、青少年への販売等を規制します。
 - ・学校と家庭が連携して、児童生徒の適正なインターネットの利用を図ります。
 - ・学校等と連携した啓発活動、少年に対する情報モラル教育を推進します。
 - ・携帯電話販売店等と連携したフィルタリングの推奨及び保護者に対する広報啓発を推進します。
- ③ 将来にわたる犯罪抑止の基盤を確立するための取組みの推進を図ります。
 - ・ボランティア等と連携した少年の農業体験活動等を推進し、居場所づくりや達成感の醸成、コミュニケーション能力の向上を図ります。
 - ・関係機関と連携して、少年の就学就労を支援します。

施策(4) 生涯にわたり学び続ける環境づくり

- ① 県民一人ひとりが生涯にわたり学び、自らの成長を実感できるよう、生涯学習の推進を図ります。
 - ・石川県民大学校など、学び手の多彩なニーズや時代の変化に対応した学習機会や情報を提供します。
 - ・若年層から高齢者まで県民一人ひとりの学習成果を生かした社会参加を促進します。
- ② 社会教育関係者の資質向上や社会教育関係団体への支援に取り組みます。
 - ・公民館職員等を対象とした講座や研修会等により、社会教育関係者の資質の向上を図ります。
 - ・青少年団体や女性団体などの社会教育関係団体に対し、必要な支援を行います。
- ③ 県民の学習活動を支援するため、学習環境の充実に努めます。
 - ・生涯学習センター主催講座のインターネットによる動画配信など、生涯学習関連サービスの充実に取り組みます。
 - ・石川県民大学校が主催するファシリテーター研修等により、生涯学習の指導者の養成・確保に努めます。
- ④ 県立図書館の機能強化を推進します。
 - ・県立図書館を金沢大学工学部跡地に移転・建替し、県民の知の拠点として機能や施設の充実に努めます。
 - ・公文書館機能・生涯学習機能の併設なども含めた検討を進めます。

施策(5) ライフステージに応じたスポーツ活動の充実

- ① 県民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会の実現に向けて、環境の整備を推進します。
 - ・地域のスポーツクラブの育成と活動支援に取り組みます。
 - ・県民の誰もが気軽にスポーツに親しむことのできるイベント等の開催を推進します。
 - ・地域のスポーツ指導を担う人材養成に努めます。
 - ・障害者スポーツの普及指導にあたる公認指導員の養成や、全国大会への派遣など、障害者スポーツの振興を図ります。
- ② 国際大会や全国大会等において活躍できる競技者育成など、競技スポーツの振興を図ります。
 - ・ジュニア期からの一貫指導体制の強化を推進します。
 - ・スポーツ医・科学の研究成果を活用した競技力向上に努めます。
 - ・優秀な競技者育成のため、指導者の養成と資質向上を図ります。
- ③ 東京オリンピック・パラリンピックを契機とした取組みを充実します。
 - ・オリンピック・パラリンピック等での活躍を視野に入れた競技力向上に努めます。
 - ・オリンピック・パラリンピック教育を推進します。
 - ・事前合宿誘致を目指す市町や競技団体と連携し、誘致活動を支援します。
- ④ スポーツ活動を支える環境の整備・充実に努めます。
 - ・スポーツ施設の機能の充実に努めます。
 - ・スポーツに関する情報提供を行います。
- ⑤ プロスポーツと連携し、多くの県民がその活躍や高い技術等に親しむことで、スポーツ意識の高揚やスポーツ人口の拡大、地域活力の醸成を推進します。

長期構想の実現に向けて

本構想の実現に向けて、施策の成果について、県民の視点に立って目標を設定し、その進行管理を行います。

● 進行管理

施策・事務事業を適切に執行するため、Plan（目標設定）－Do（実行）－Check（評価）－Action（改善）の一連のサイクルによる業務執行を行います。こうした取組みと併せ、県の持つ行政情報の積極的な公開に努めることにより、県民の理解と信頼を深め、「県民参加による公正で開かれた県政」の推進に努めます。

また、今後、人口減少が顕在化し、また、社会資本の更新投資・維持管理費や社会保障費の増大等が想定される中で、本構想の実現に向けて、平成27年3月に策定した行政経営プログラムを着実に実施することはもとより、時代の変化に対応した不断の行財政改革に取り組んでいきます。

● 限られた資源を最大限活用した、効率的・効果的な行政経営の推進

～コストを削減しつつ、「質」に力点を置いた諸改革の推進による
より質の高い県民本位の行政サービスの提供～

1 柔軟かつ機動的な組織づくりと人材の育成・確保

長期構想の着実な実現に向け、効率的・効果的な施策展開を図るための組織体制を構築します。

また、質の高い行政サービスを提供するため、県民から信頼されるプロフェッショナルな職員づくりを推進します。

2 県民の視点に立った行政サービスの提供

多様化する県民ニーズに対応するため、県民との対話や県政への県民参加の促進を図りつつ、民間をはじめとする多様な主体との連携・協働を推進し、従来にも増して質の高い行政サービスの提供に努めます。

3 財政健全性の維持・向上

収支均衡にとどまることなく、引き続き歳入の確保や更なる行政コストの縮減に努め、将来の備えとして、必要な資金を基金に積み立てるなど、財政健全性の一層の向上を推進します。

県有施設の老朽化が進行する中、長寿命化対策や廃止・集約などによる適正な管理を推進します。

企業や大学、NPO、市町、他県といった多様な主体との連携の取組み例

地域が取り組む沿道の景観対策や道路美化活動など、まちづくりと一体となったにぎわいを創出します。【重点戦略1－施策(2)－6)－②】

就職支援協定締結大学と連携し、キャンパス内における就職セミナーを開催するなど、本県での就職促進に向けた取組みを推進します。【重点戦略3－施策(1)－1)－①】

炭素繊維複合材料分野においては、ドイツCFKバレーとの連携も活かし、成形や加工などの川中産業が集積する北陸地域と、自動車や航空機などの川下産業が集積する東海地域が連携して、一大生産・加工地域の形成を目指す「東海・北陸連携コンポジットハイウェイ構想」の取組みを推進します。【重点戦略4－施策(3)－②】